

埼玉県議会議員

市政と県政の架け橋

# 小川ただし

令和6年(2024年)秋号

## 県政報告

発行  
埼玉県議会自由民主党議員団  
小川ただし政務活動事務所  
〒350-0223 坂戸市八幡1-1-2  
TEL.049-289-2255

### 県議会9月定例会報告

## 県議会9月定例会報告

補正予算

【第1号】約50億1千万円

【第2号】約37億8千万円 等を議決



県議会本会議場に於て一般質問に登壇!

令和6年度の所属委員会  
県土都市整備委員会 委員長  
危機管理・大規模災害対策委員会 委員

県議会9月定例会は9月25日から10月16日までの日程で開催され、一般会計補正予算【第1号】50億1,156万2千円、補正予算【第2号】37億7,531万7千円、さらに、私たち自民党議員団が提案した「県こども・若者基本条例」等を議決しました。

補正予算【第1号】は、県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援の充実や新生児マススクリーニング検査の対象拡大のための予算措置、公共事業の追加・適正工期の確保など、当面対応すべき事業等が盛り込まれました。補正予算【第2号】は衆議院議員総選挙等に伴う経費で、その財源は全額国庫支出金となります。

皆様からのご意見を参考に審議を重ね提案

## 埼玉県こども・若者基本条例



「県こども・若者基本条例」は、子ども政策に子どもたちの意見が反映される仕組みづくりや、子どもたちから意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。また「①子どもらが有する権利を保障する。②子どもらの最善の利益を優先する。③保護者が子育てに希望を感じ、幸せに過ごすことができる環境を整備する。④社会全体で子育てを支える。」ことを基本理念として県の責務を明記。国や市町村との役割分担を踏まえながら、子

育て支援などの施策を総合的、計画的に進めるよう求めるとともに、県民や学校、民間支援団体などに対しては、施策への協力を働きかける内容となっています。

施行は令和6年10月18日からです。

※埼玉県こども・若者基本条例の全文はこちらからご参照ください。➡



通学支援の充実による医療的ケア児の保護者の経済的負担の軽減……七千一五三万三千元

### 概要

医療的ケア児の福祉タクシー等による通学に同乗する看護師費用の支援に要する経費を増額する

### 事業イメージ

登校時の場合



効果 医療的ケア児の保護者負担の軽減

### 概要 (国の実証事業への参加)

※さいたま市を除く県内すべての分鏡取扱機関で実施した新生児

2疾患を追加した検査の対象を **全新生児\*** に拡大する

- 対象疾患
  - 重症複合免疫不全症 (SCID)
  - 出生直後から重篤な感染症を繰り返す疾患
  - 脊髄性筋萎縮症 (SMA)
  - 筋力低下、歩行障害等をきたす遺伝子疾患
- 実施機関数 25 ⇒ 86機関 (さいたま市を除く 県内分鏡取扱機関)

### 検査体制



新生児マススクリーニング検査に関する実証 一億四千一三八万五千元

# 小川ただし 県議会9月一般質問(一部抜粋)

## 【水害リスクマップと災害対策】

**(問)** 県が水害リスクマップの公表を行ったことについて、大野知事の想いを伺う  
更に、県としては水害リスクを知らせるだけでなく、リスクの高いエリアに対する防災・減災対策をより早く進め、軽減に努めるべきである。今後の水害対策の具体的な取組について伺う。

**(答)** 様々な発生頻度の洪水による浸水想定を用いて作成したものであり、関東一都六県では本県が初めて公表したものである。公表により、命を守る 行動だけでなく、リスク情報を周知し、自分が住んでいる地域のリスクを理解し、日頃から防災に対する意識を持っていただくことが大事であると考えている。

県では、降った雨を速やかに「ながす」対策として、河道拡幅や排水機場の整備、また、「ためる」対策として、調節池や校庭貯留の整備などを進めている。

一方、こうした対策でも防ぎきれない浸水に対して、迅速かつ円滑な避難を行っていただくため、385箇所 of 河川の水位、202台の河川監視カメラの画像などの防災情報等を、県のホームページで公表するなど、ソフト対策の充実にも努めている。

## 【動物飼育施設の適正運営と県の関わり】

**(問)** 毛呂山町内の元動物販売業の男が飼育していた犬を殺害したとして逮捕された件について、この事件を機に、県下の同類事業者に対しどのような対処をしたのか。

また、適法・適切な運営をしている事業者には、建物の目立つところに「検査済証」などの表示物を掲げるようにしてはどうか。

**(答)** 犬猫の繁殖や販売を行う動物取扱業者に対して重点的な監視を行うよう保健所に通達した。さらに、県内で動物取扱業を営む全ての事業所の責任者に対して、動物虐待防止に関する研修を順次行い、この研修を今後は動物愛護推進員に対しても実施する。

そして、事業者には、店舗や事業所の見やすい場所に標識を掲げることが義務付けられているが、素材の耐久性などを考慮した上で、県独自の表示物の導入についても検討してゆく。

## 【森林セラピー事業】

**(問)** 第75回全国植樹祭を契機として、「森林セラピー事業」を市町村はじめ関連ある団体に参考情報として紹介し、それぞれの地域特性を生かした事業を検討していただいてはいかがか伺う。

**(答)** 森林セラピーは国が森林の癒し効果に関する科学的実証調査を行って、森林浴の効果が実証され、健康増進を図り地域経済の活性化に資する森林の利活用として発展した。

森林セラピー等の森林の利活用は、全国植樹祭後のレガシーとして、森林セラピーを利用した事業をはじめとする森林サービス産業に関する情報や県の取組を発信したい。

## 【保護司業務の安全性】

**(問)** 保護司が殺害されるという事件が起きた。保護司業務の安全性に対する県の支援について、安全性を確保するため、面談を公共の場で行えるよう働きかけができないか伺う。

また、市町村の面談用施設の数に限られているため、県が率先して県有施設を面談場所として提供することにより、安全性の確保を支援することも可能かと考えるが伺う。

**(答)** 保護司は、犯罪や非行から立ち直ろうとしている方々の生きづらさに寄り添い、昼夜を分かたず、犯罪の予防や再犯防止に懸命に努力されている。

保護司が亡くなる悲劇は二度と繰り返されてはならない。自宅以外で使用可能な面接場所を確保することが重要である。より身近な地域で面接場所が確保できるよう、改めて県から市町村に対し所管施設の活用について働き掛けを行った。

まずは、県有施設のうち、利用可能な会議室を無料で利用出来る面接場所の確保を支援してゆく。

## 【熱中症対策における県の取組】

**【問】** 熱中症対策における県の取組について、まちのクールオアシスとして、県有施設を積極的に指定するような取組が必要かと考えるが考えを伺う。

更に、民間施設の指定の拡大における課題と解決方法についても伺う。

**【答】** 県内の猛暑日数日は年々増加しており、県及び市町村が熱中症対策に取り組むことは非常に重要。外出時に気軽に休憩できる涼み処「クールオアシス」は、市町村と連携して指定している。

県有施設については、ふれあい拠点施設「ふれあいキューブ」など12施設を指定した。また、県有施設の管理者等に対して個別に働きかけを行ってゆく。

次に、施設によって、広さの面から涼み処の確保が難しい、人の配置ができないといった課題がある。まちのクールナビスポットの制度を新たに創設し、令和6年度は、3,751施設を指定。市町村と連携し、県内における熱中症予防対策の充実に努めてゆく。

## 【東京都からの広域避難者の対処】

**【問】** 東京都からの広域避難者について、現在県では、広域避難者の対処についてどのように想定し、対策しているのか伺う。

**【答】** 大規模地震への備えは大変重要となっており、都民を含めた広域避難について、備えることは大変重要であると考えている。避難先は、要請があることを想定して、県有施設、被災していない市町村の施設、埼玉県ホテル旅館生業生同業組合との災害時応援協定に基づき調達するホテル等を考えている。引き続き、平時から情報の共有化を図りながら顔の見える関係を構築していく。

## 【米の生産と普及対策】

**【問】** ①今後の米の普及対策は「彩のきずな」と「彩のかがやき」の間に収穫する「えみほころ」を普及していく必要があると考えるが、今後の米の生産と普及対策について伺う。

②海外販路の拡大について、本県の水田農業を持続的に発展させるためには、食料の安定的な供給も視野に入れ、国内需要に翻弄されないためにも海外販路の拡大を考えてゆく必要がある。県の考えを伺う。

③ほ場整備事業をより一層促進することにより時代の要請に対応できる形を整えるべきと考える。加えて、ほ場整備事業の申請手続きについて、少しでも関係者の負担を軽減できないか。

**【答】** ①今後も夏場の高温が懸念される中、高温に強い品種への切り替えが重要と考える。農業団体と連携して「えみほころ」の良さをPRし、需要を確保し生産拡大を図ってゆく。

②国内の米需要が減少する中、しっかりと販路を確保することが重要。県産米の輸出に取り組むことは、販路確保の重要な手法と考える。JA全農さいたまやジェット口埼玉などと連携し県産米の輸出拡大に取り組んでゆく。

③後継者不足という深刻な問題に直面して、スマート農業技術のメリットを十分に発揮させるためには、区画が大きく、農業機械が効率的に稼働できる農業生産基盤が不可欠であり、ほ場整備を加速化する必要がある。申請手続きについても、積極的な支援により農家の負担軽減を図ってゆく。

## 【飯盛川及び葛川の治水対策の進捗状況】

**【問】** 飯盛川及び葛川における治水対策について、現在の進捗と今後の見通しを伺う。

**【答】** 令和元年東日本台風で甚大な被害が発生した入間川流域では、国、県及び坂戸市など3市1町が連携して「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を立ち上げ、治水対策を進めています。河道掘削や樹木伐採を実施し、飯盛川では、令和6年度は、調節池の用地取得を進め、排水機場のポンプ本体の製作にも着手。

葛川では、調節池の用地取得を進め用地買収率は97パーセントとなっている。令和6年度は、残りの用地取得を進め、調節池の掘削工事に着手します。

## 【越辺川の遊水地計画と県道上伊草坂戸線の取扱い】

**【問】** 飯盛川及び葛川における治水対策について、現在の進捗と今後の見通しを伺う。

**【問】** 越辺川の遊水地計画と県道上伊草坂戸線の取扱いに関する国との協議状況を伺う。

**【答】** 県道上伊草坂戸線は坂戸インターチェンジへのアクセス道路として、地域の更なる成長や発展に貢献する重要な道路。現在、荒川上流河川事務所により越辺川の遊水地整備が計画されている。県では、この県道が遊水地に洪水を貯留している状況でも県道の通行が確保できるよう、国と協議を行っている。今後は、できるだけ速やかに県道の構造を決定、遊水地全体の整備計画を地元の皆様にお示せるよう国に働きかけてゆく。

### 『ご挨拶』

令和六年度は、埼玉県県土都市整備委員会委員長を拝命し議員活動を開始いたしました。埼玉県はもとより地元でも懸案の都市整備事業が多くあります。今後とも県民、市民の安全と安心を目指して活動して参りますのでご指導、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

埼玉県議会議員 小川直志

## 令和六年度 の活動の一部をご紹介します・・・一所懸命！

埼玉県議会議員として各地の活動や勉強会、地元での行事や懇談会に精力的に出席・参加しております。今後とも市民・県民のために働きますので皆様からのお声かけをお願いします。



埼玉県議会議員

市政と県政の架け橋

令和7年(2025年)春号

# 県政報告

発行

埼玉県議会自由民主党議員団  
小川ただし政務活動事務所  
〒350-0223 坂戸市八幡1-1-2  
TEL.049-289-2255

# 小川ただし

県議会2月定例会報告

前年度比**5.2%**増の超大型予算で持続可能な発展を!!

令和7年度当初予算  
過去最大規模

一般会計

**2兆2,308億9,000万円**

県議会2月定例会は2月19日に開会し、前年度比5.2%増となる令和7年度一般会計当初予算(2兆2,308億9,000万円)をはじめ、令和6年度2月補正予算等を議決し、3月27日に閉会しました。

本県は今、「人口減少・超少子高齢社会の到来」と「激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」という2つの大きな課題に直面しています。令和7年度予算は、『未来を切り拓く、歴史的課題への挑戦』『日本一暮らしやすい埼玉』の着実な実現』『DX・TXを前提とした不断の行財政改革の推進』を基本方針に、歴史的2つの課題に敢然と立ち向かい、持続可能な発展につなげていく内容となっています。

主な新規・拡充事業としては、自然災害への備え(通信機能の強化や治水対策の推進等、約394億5,146万円)、警察活動の強化(警察官を175人増員等、約4億900万円)、介護・医療体制の充実(人材確保等、約6億7,994万円)、保育士の確保・定着(約1億6,510万円)などが盛り込まれました。



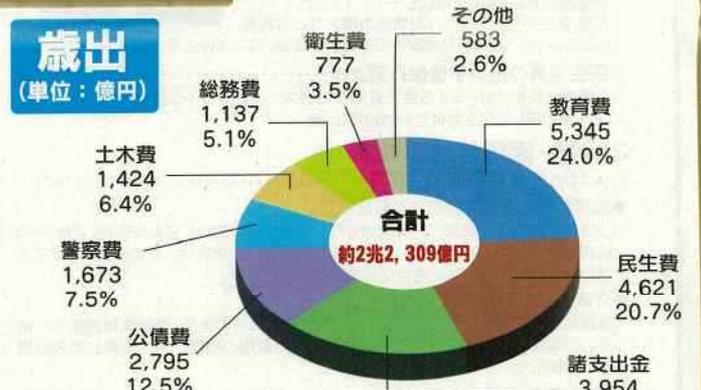
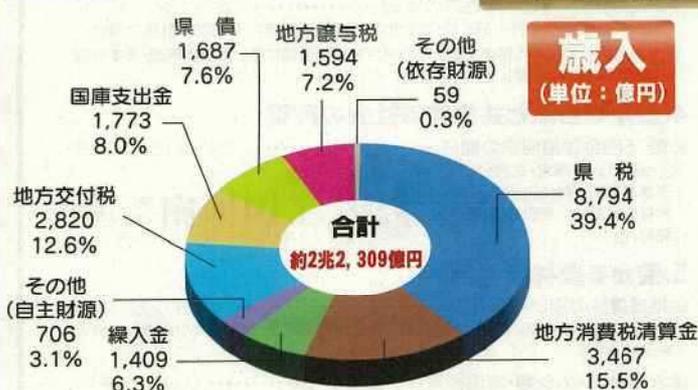
県土都市整備委員会 委員長

## 八潮道路陥没事故で緊急要望、補正予算を議決

1月28日に八潮市内で発生した道路陥没事故を受け、自民党議員団は1月29日に大山忍八潮市長とともに、「人命救助を最優先で対応を進めること」「事故現場周辺の速やかな安全確保、復旧作業及び二次被害の発生防止に努めること」などを求めた緊急要望書を大野元裕知事に提出しました。

これを受け、2月定例会では事故の復旧工事のため、令和6年度流域下水道事業会計補正予算【第1号】及び【第3号】合わせて90億円(内、国庫補助金が45億円)を議決しました。

### 令和7年度一般会計当初予算



- 県税収入は、個人県民税や法人二税など8,794億円を計上
- 県債は、臨時財政対策債や緊急防災・減災事業債など1,687億円を計上
- 国庫支出金は、義務教育費負担金や社会資本整備総合交付金など1,773億円を計上
- 自主財源(県税、地方消費税清算金、他)は14,376億円(64.4%)
- 依存財源(国庫支出金、地方譲与税、県債、地方交付税、他)は7,933億円(35.6%)

- 教育費は、教職員給与や公立小中学校における1人1台端末整備にかかる市町村への補助金など5,345億円を計上
- 民生費は、市町村が行う介護給付や保育所等の運営費への負担金など4,621億円を計上
- 諸支出金は、県税収入に伴う市町村への交付金や、他会計への支出金など3,954億円を計上

# 令和7年度の主な施策(抜粋)

## ～歴史的課題への挑戦～

### 1. 持続可能なまちづくりと経済成長の実現

■「渋沢MIX」におけるイノベーションの創出……………3億9,537万2千円

■**埼玉発! 令和7年夏、さいたま新都心に開設(予定)**

施設:コワーキングスペース、イベントスペース、ラウンジ、個別ブース(打合せスペース)、情報掲示スペース など

■共創プログラムの実施(企業同士のマッチングによる協業の伴走支援、支援金の支給)、■アクセラレーションプログラム(アリー期)の実施(事業成長に向けた伴走支援、支援金の支給、デモデイ(成果報告会)の開催)、他



■サーキュラーエコノミー(CE)の推進……………7億237万8千円

■リチウムイオン電池の広域回収・資源化モデルの構築、■県民向けサーキュラーエコノミーの啓発、■サーキュラーエコノミー型製品等の価値発信支援、■広域連携による衣料品のサーキュラーエコノミーの推進、■大企業ニーズ調査によるサーキュラーエコノミー推進センター埼玉のマッチング強化、他



■埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進……………15億8,470万円

■プロジェクトに取り組む市町村 合計56団体!

■市町村への専門家派遣等による地域まちづくり計画の策定支援、■エネルギーレジリエンス強化促進支援事業、■県有施設への太陽光発電設備等の導入促進、他



■人手不足への対応……………7億6,916万2千円

■専門家派遣の実施、■省力化投資に対する補助(導入:上限額200万円、補助率1/2/更新:上限額750万円、補助率1/2)、■女性活躍のための環境整備、■集合住宅宅配ボックス設置補助、他



### 2. 「こどもまんなか社会」の実現

■こどもの声を聴く「埼玉県こども会議」……………445万5千円

■小学生～高校生が県政に対し意見を表明する「埼玉県こども会議」を設置・運営、■こどもたちからの意見を施策づくりに生かすとともに、反映状況を県ホームページで公表



■朝のこどもの居場所づくり……………557万4千円

■「朝の小1の壁」を解消するため、「朝のこどもの居場所づくり」に取り組む市町村への支援

■保育士の確保・定着……………1億6,509万6千円

■新卒保育士に対する就職準備金(新卒保育士就職準備金に30万円(県内保育所等で3年勤務することにより返還免除)の新たな貸付枠を創設するとともに、県外からの転居を伴う就職者に対しては10万円の加算枠を創設)、■保育士の復帰・復職のサポート(未就学児を持つ保育士が育休等から復帰する又は新たに就職する場合に、当該保育士が支払う保育料の半額(上



限27,000円)の貸付期間を無償化の対象となる3歳児まで延長)、他

■メタバース空間を活用した不登校児童生徒支援……………4,272万6千円

■新たな居場所・学びの場を設置(一人ひとりの状況に合わせた学びの提供(講義形式・個別学習支援)、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる専門的な相談、利用者同士の日常の交流やオンライン社会科見学等の体験活動)

■特別支援学校の整備……………14億4,969万9千円

■県東部地域特別支援学校(仮称)の設置(令和12年度開校予定)、■県西南部地域特別支援学校(仮称)の設置(令和11年度開校予定)、■既存特別支援学校の校舎等改築(県立和光南特別支援学校の全面改築)(令和12年度校舎供用開始予定)



■県営公園の安全安心向上……………1億9,850万円

■防犯カメラの充実(5公園全30か所で詳細設計、6公園全40か所を設置工事を実施)

### 3. 更なるDXの推進による県民サービスと生産性の向上

■DXによる県民サービスの更なる向上……………1,500万円

■AIしごと診断・マッチングシステムによる若者の就業支援



■県内中小企業のDX推進……………8,522万9千円

■ノーコードツール活用によるDX促進(事業者におけるノーコードツール活用を促進するための実践型ワークショップを実施)

■DX・TXによる行政の更なる生産性向上……………1億2,727万6千円

■TX2.0タスクトランスフォーメーションの強化(TX1.0で導入した全庁共通ツールだけではカバーできない特定のタスクを効率化する新たなツールをモデル的に導入)、■県立高校でのデジタル採点の導入、他

### 4. 激甚化・頻発化する自然災害と新たな危機への強固な備え

■埼玉版FEMAによる災害対応力の強化……………7,964万3千円

■通信途絶状況下での対応(令和6年能登半島地震での教訓を踏まえた図上訓練の実施)、■支援物資の物流オペレーション、■LINEを活用した多言語防災情報の提供、■災害時のリハビリテーション機能の強化、■新興感染症の訓練想定を拡充、他

■孤立集落となる可能性がある地域への対応……………3億6,400万円

■迂回路の無い県道の法面対策強化(アクセスルート強靱化推進費)

■自然災害への備え……………394億5,146万4千円

■衛星通信機器の導入(27基導入)、■流域治水対策の推進(中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト、既存施設の有効活用手法の検討等)、■緊急性の高い防災・減災対策の強化、■総合指揮支援システムの機能強化、■通信・映像資機材の整備、他

## ～「日本一暮らしやすい埼玉」の着実な実現～

### 1. 県民の暮らしの安心確保

■警察活動の強化……………4億899万6千円

■警察官の増員(全国最多175人の増員)、■ダークウェブ上における情報収集力の強化、他



■消費者被害対策の推進……………3,174万5千円

■消費生活センターへのAI電話の導入など消費者相談のDX化、■市町村相談体制支援員の設置、県内消費生活相談体制の維持、他

■民生委員の担い手確保対策支援……………3,741万円

■民生委員をサポートする協力員制度の導入、■オンライン会議・研修など、タブレットを活用した民生委員活動の効率化、他

### 2. 介護・医療体制の充実

■人材の確保……………7億8,730万1千円

◆医師の働き方改革の推進と偏在是正

■長時間労働医療機関へ医師派遣を行う医療機関に対して補助を実施、■地域の医療機関へ指導医等を配置し、地域医療に関する調査研究や人材育成支援をする大学に対して補助(寄附講座運営支援事業を拡充)、他

◆介護人材の確保・定着の促進

■採用未経験事業者に対するセミナーや個別相談会の実施、登録支援機関等の紹介、■事業者が登録支援機関等に支払う初期費用の補助、■埼玉県独自の新規ルート開拓、他

■救急医療体制の強化……………1億7,567万8千円

■75歳以上の重症救急患者を積極的に受け入れるためのインセンティブとして、医療機関への補助制度を創設、■夜間(22時から翌8時)における小児の初期救急患者の受入れを行う拠点医療機関(2か所)への補助

### 3. 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

■観光プロモーション・インバウンド誘致の推進……………2億781万9千円

■酒やアウトドアスポーツなど、本県の強みとなるコンテンツの発信による観光周遊促進、■特定層にターゲットを絞ったプロモーション、他

■未来の県庁・新しい働き方の実現……………1億2,134万1千円

○「未来の県庁の先行モデル」となる北部地域振興交流拠点の基本計画の策定、■DX等の社会変革を踏まえた未来の県庁舎の再整備に向けた基本構想・基本計画の策定(令和7～8年度)、他

### 4. 豊かな自然と共生する社会の実現

■第75回全国植樹祭の開催……………10億1,615万3千円

■当日の式典運営・式典会場の現状復旧等、森林資源の活用、木材の利用拡大を図る「活樹」の発信、他



### 5. 儲かる農林業の推進

■地域農業の担い手確保……………3,572万1千円

■新たな担い手確保に向け、大規模農業法人などを誘致、規模拡大や県内への参入を支援、他

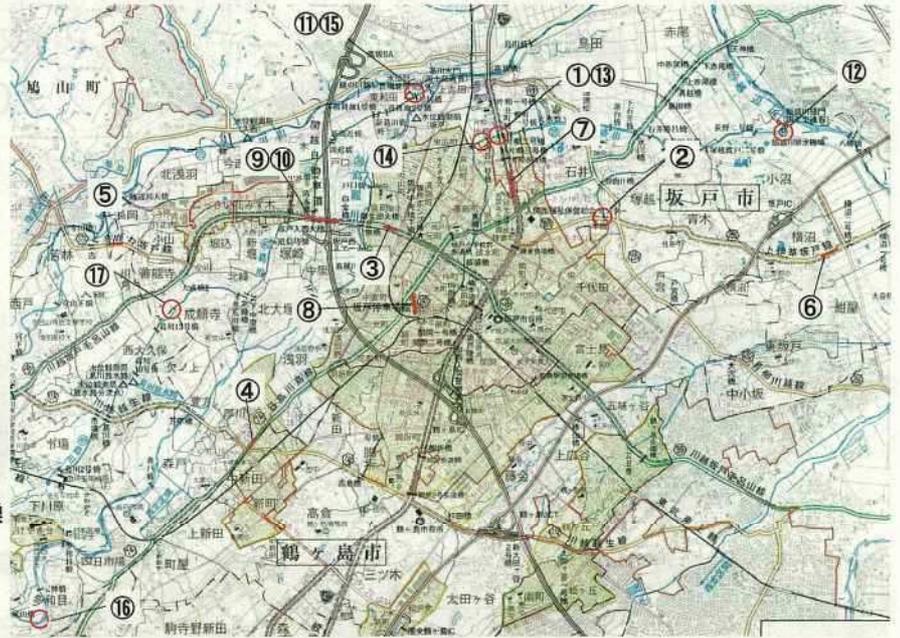
■水稻のカメムシ類・高温被害への対策……………3,086万4千円

■イネカメムシ対策として広域防除を推進(地域で広域防除に取り組む団体等の支援、県内の防除受託体制を充足等)、■高温耐性新品種 えみほころの速やかな導入(栽培マニュアルの策定・現地実証、種子生産体制の整備等)、他

# 令和7年度埼玉県県土整備予定 (坂戸市)

★埼玉県から坂戸市に対する整備事業の予定です。今後とも生活環境向上を目指して活動して参ります。

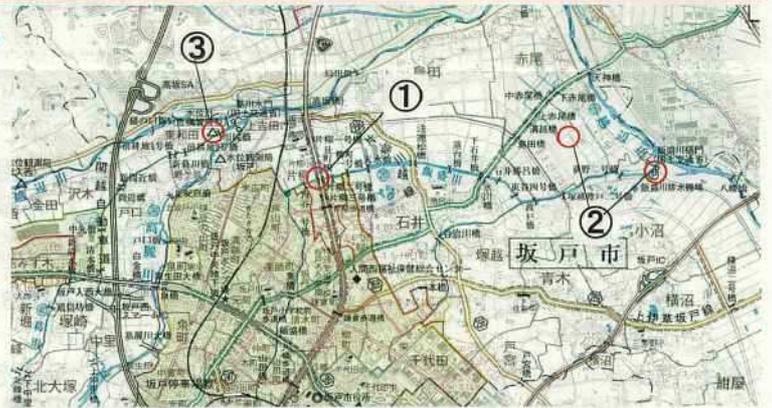
- ①国道407号(片柳二号橋):橋りょう架換
- ②上井草坂戸線(一本橋):橋りょう架換
- ③川越坂戸毛呂山線:舗装道整備/舗装修繕
- ④日高川島線:舗装道整備/舗装修繕
- ⑤ときがわ坂戸線:舗装道整備/舗装修繕
- ⑥上井草坂戸線:舗装道整備/舗装修繕
- ⑦国道407号線:道路環境整備/防草対策工
- ⑧坂戸停車場線:電線地中化整備:歩道舗装復旧
- ⑨川越毛呂山線(坂戸入西大橋):耐震補強
- ⑩川越毛呂山線(坂戸入西大橋):塗装塗替
- ⑪葛川:河川改修事業/調節池整備
- ⑫飯盛川:河川改修事業/排水機場整備
- ⑬飯盛川:橋梁架換
- ⑭飯盛川:河川改修/測量設計、河川整備、橋梁架換
- ⑮葛川:測量設計、物件調査、調節池整備
- ⑯高麗川:河川改修/護岸工
- ⑰葛川:河川改修(水辺)/河川管理施設修繕



# 令和7年度埼玉県県土整備予定 (補正予算)

★埼玉県から坂戸市に対する整備事業の予定です。  
 令和6年2月の補正予算での計上です。  
 皆様の安心・安全を目指します。

- ①国道407号(片柳二号橋):橋りょう整備
- ②飯盛川:河川改修事業/排水機場整備工、用地買収、測量設計
- ③葛川:河川改修事業/調節池整備工、築堤工、測量設計

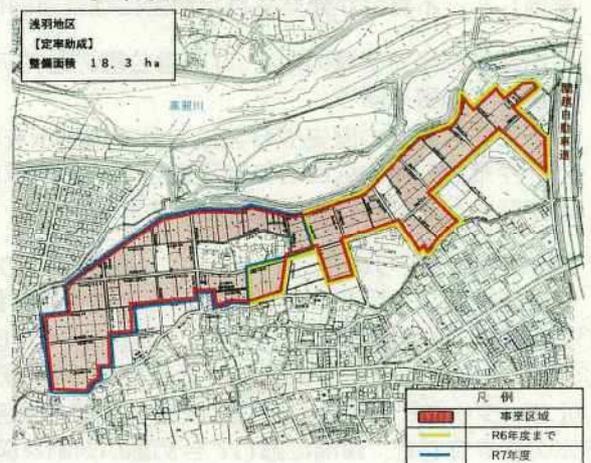


# 令和7年度農業基盤整備事業 (坂戸市)

★埼玉県から坂戸市に対するほ場整備・区画整理の予定です。農業推進を目指しています。

①島田:ほ場整備事業(埼玉型)  
 区画整理 8.0ha

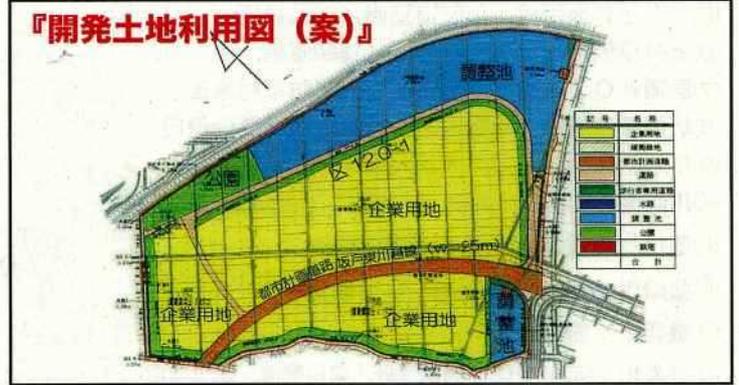
②浅羽:農地中間管理機構 農地耕作条件改善事業  
 区画整理 8.9ha



# 坂戸インターチェンジ(北側)付近の産業基盤づくりの概要

★積年の願望であった小沼地区の坂戸 IC 北側区画整理事業が開始されました。今後の坂戸市東部地区の発展に繋がることを希望しております。今後とも地区の発展の一助になるべく活動して参ります。

事業名称：(仮称)坂戸インターチェンジ地区土地区画整理事業 / 47.4ha  
都市計画：用途地域「工業地域」(60% / 200%)



## 令和7年度 予算特別委員会にて県土都市整備委員長として質問しました



**【問】** 当初予算の編成に当たり自然災害に備えてどのような対策を進めているのか伺う。

**【答】** 公共事業費約 1033 億円、前年度比較で約 111 億円、12%の大幅な増額となる。緊急輸送道路となる橋の耐震化、護岸補強の河川改修並びに排水機場の機能強化など、緊急性の高い防災減災として重点的に計上している

**【問】** 平時における安定的な輸送や経済の活性化の観点に加え、災害時における救命活動の確保の観点からも、主要幹線道路のネットワークの強化が重要である。「ミッシングリングの解消による道路網の多重化」について伺う

**【答】** 道路の機能や役割を最大限に活用するため、隣接する都県を繋ぐ幹線道路の未接続箇所の解消並びに暫定2車線区間の多車線化などを実施してゆく。幹線道路ネットワークが構築されると、災害時に一つの道路が被災しても代替ルートが確保され、災害に強い県土の形成が図れる

**【問】** 道路施設の老朽化対策や維持管理の取り組みの強化における「橋りょうの計画的な点検・修繕・更新及び耐震補強」について伺う。

**【答】** 道路法に基づき5年に1回点検を実施、健全性の評価をしている。平成8年度よりも古い基準で建設されたものが424橋あり、緊急輸送道路上や鉄道を跨ぐなど特に重要な364橋について、令和8年度までに耐震補強を完了する目標で取り組んでいる

**【問】** 「河川・砂防施設の管理徹底、強化」にある排水機場の維持管理は治水における非常に重要な役割を担っている。長寿命化計画に基づき更新しているとの事だがどのような方針で行っているのか伺う。

**【答】** ポンプ設備の対応年数が40年であることから40年間の長寿命化計画を作成している。内水排水機場は18施設あるがいずれも治水上重要施設の為、出水期前に1回オーバーホールし、保守点検年7回実施して、不具合が発見された場合には緊急的に対応して万全を期している。

**【問】** 都市整備部当初予算の中で、「県営公園の魅力アップ」のうち、令和7年度所沢航空発祥記念館のリニューアルの具体的な内容を伺う。

**【答】** いままでは航空の歴史や科学についての展示を中心として行ってきた。今後は民間企業と連携して子どもたちに飛行機が飛ぶ仕組みなどを体験できるブースや県民の皆様の交流の場としてワークショップで作った飛行機を飛ばせる空間などで魅力アップを図ってゆく

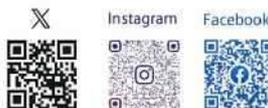
**【問】** 「産業基盤づくりの推進」の中で、「高速道路のインターチェンジ周辺や幹線道路周辺において、「市町村が取り組む産業基盤づくりをワンストップで支援する」具体的な支援内容を伺う。

**【答】** ①【有望候補地区掘り起こし支援】有望な候補地区を一つに絞り込み、開発手法の整理を行う  
②【ファーストステップ支援】計画内容を高め、熟度高め、関係機関の協議等の準備を進める  
③【オーダーメイド型総合支援】関係機関協議調整を整え、都市計画法などの法定手続きを図る  
3本の柱を立てて、段階に応じてきめ細い対応を図って、市町村の産業基盤づくりが円滑に進むよう支援を行ってゆく



埼玉県議会議員

チェンジ!  
埼玉の未来を拓く。



(上尾市/伊奈町 選出)

県政報告 第3号

お  
ば  
な

# 尾花 あきひと



編集・発行/埼玉県議会自由民主党議員団 尾花あきひと事務所 〒362-0035 埼玉県上尾市 仲町1-5-7  
TEL: 048(773)7033 FAX: 048(773)6287 E-mail: a-obana@obana-m.jp 【県議会レポート】

令和6年度一般会計予算

約 **2兆1,197億4千万円**  
が可決・成立!



予算委員として  
各部署へ質疑

県議会2月定例会(2/20~3/27)では「令和6年度一般会計当初予算 2兆1,197億4,400万円」をはじめ県が議会に提出した各種議案を慎重審査しました。

予算案は共産党を除く賛成多数で可決・成立となり、埼玉県政の新年度がスタートとなります。

新年度の予算内容は「社会全体の生産性向上や住み続けられるまちづくり、気候変動やコロナ禍を経た持続可能な社会経済の構築」等の課題を見据え、「歴史的課題への挑戦」「日本一暮らしやすい埼玉実現に向けた取組の深化」を掲げた、限りある財源を配分した事業計画となっています。

昨年度までの緊急的措置であったコロナ対策費等が減じた関係で、率としては前年度比4.1%減となっていますが、4年連続での2兆円超え編成となり、知事をはじめ各部署に対し、我々県議団から定例会を通じて多角的に質疑を行い議論が交わされました。

国の「こども未来戦略」も動き出す中、都道府県・市町村がそれぞれの働きを最大・効率化していくことが、若年人口が急激に減少するといわれる2030年代までに必要です。また「地方創生」をはじめ、

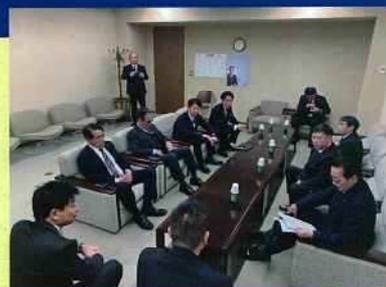
本来ならば2010年代のまちづくりが総括されるべきだった時期にコロナ禍が到来したこと等をふまえ、改めてこのタイミングで2020年代の方向性の再確認が必要なことから、令和6年度は県や市町村にとって重要な局面になります。今回、私自身も予算委員会メンバーに就任。議会前より同僚と連携しながら、県内の政策課題を調査し、それらの視点も含めて審査に臨みました。県議団全体としても昨年度までに県に届けてきた提案の反映具合をチェックしつつ、テーマごとに各議員でバトンを繋ぎながら予算案を重点的に審査。最終的には付帯決議として、

「地下鉄7号線延伸に向けさいたま市との強力な伴走体制の構築」「保育士や看護師などの人材不足への財政支援」等を求めつつ、予算案を可決しました。

新年度の執行体制を引き続きチェックしながら、埼玉から未来を拓くため全力で取り組んで参ります。

## 地元要望ほか議会開会前の動きについて

開会に先立ち、地元上尾市からは、市長・議長・副議長が県庁に来訪され、**県立スポーツ科学拠点施設整備(水上公園跡地)**に関する要望等の動きがありました。予算審査では我々自民県議団から「**県が当初予定していた3000人収容規模のアリーナを5000人規模に拡大する要望が上尾市から提出され反映された予算案となっているが、同規模の他県会場とのイベント誘致合戦の観点から、5000ではなく5500や6000席まで検討すべき**」と大野知事に対し指摘。また、自民党では議会月以外も、こども関係施策をはじめ各種団体や県民の皆様から従来以上に多くのお声を直接ヒアリングする体制を構築。これらに基づく要望の反映状況等もふまえ、予算案の審査に臨みました。いよいよ新年度が開始。県政が県民にとって最適に推進されるよう、執行状況もチェックしてまいります。



# 予算委員会での主な質疑



**企画財政** 基金(県の貯金)状況と国の「こどもまんなか政策」関連の補助制度活用状況を確認。独自財源の運用は判断を許さないとの認識が示されるなか、国の補助金活用が間に合っていないものもあるとのことで、今後、年度内の補正予算等の可能性も含め、これら補助を積極活用し市町村との連携による子育て支援充実を打診。また、政策充実や費用対効果を高めるため、福祉・教育だけでなく、産業や都市整備にも子育て環境向上の目線を通す仕組みづくりを要請しました。

**保健医療** 僻地のみでなく都市部でもオンライン診療が可能となった背景をふまえ、まず地域ごとの需要把握を要請。医療機関のみでなく実施主体として想定される市町村に対しても説明の実施を求め県は実施すると回答。また、軽症者による救急ひっ迫の課題をふまえ、車両呼び出し前の電話相談体制の充実強化策も提案。

**県土都市整備** 国の国土強靱化予算の補助継続の打診と、市町村に対して県土整備の要望箇所ヒアリングを要請。新規事業である冠水箇所へのセンサー・警報設置については県内の限られた箇所だが、今後の広い展開と民間ナビ連携を提案。

**危機管理** 災害時に市町村が発行する「り災証明書」の様式が市町村ごとにバラバラゆえ、大規模災害時に発行業務が遅滞する問題に対し、県内市町村の様式統一化を強く要請するよう県に依頼。残る市町村に対して早急に促すと県は回答。

**警察(公安委員会)** 信号機LED化について、メーカーが従来の白熱電球をR10年度に生産中止すると突如発表しLED化速度を加速しないと電球が交換不能になる問題を昨秋に提起。要望が反映され予算がつき、以降3年同水準なら間に合う形に。

## 各エリア別 政策

- ① 江川改修  
桶川と連携した河岸整備
- ② 大石 領家 河川氾濫時の避難計画の整備
- ③ 上尾道路から圏央道への接続と周辺道路網整備
- ④ 上尾道路沿道の土地活用促進  
小規模土地地区画整理により工業立地・企業誘致を
- ⑤ 平方 荒川無堤防区間 浸水対策  
平方の文化と荒川の自然を活かした賑わいの場づくり
- ⑥ 鴨川改修
- ⑦ 首都高延伸で新乗降口を開設  
周辺の土地活用で企業を誘致
- ⑧ 北上尾立体交差の整備促進ほか  
“高崎線をまたぐ東西交通”の改善
- ⑨ 高崎線車両増便要望
- ⑩ 上尾駅東西口の市街地再開発事業
- ⑪ バス送迎保育ステーション設置

- ⑫ 右折帯設置ほか渋滞箇所の解消  
URや大学と連携した
- ⑬ 県有住宅リノベーション  
芝川改修
- ⑭ 運動公園全体の再整備
- ⑮ 水上公園跡地活用民間投資の積極導入



- ⑯ 第二産業道路 桶川方面への延伸
- ⑰ 原市沼川 調節池整備ほか  
伊奈氏ゆかりも活かした水辺再生
- ⑱ 第二産業道路の環境管理
- ⑲ 工業団地 県道アクセスと用地確保の改善
- ⑳ 県民活動総合センター活用促進  
伊奈セカンドキャリアセンターで高齢世代の再就職支援
- ㉑ ニューシャトル料金値下げ
- ㉒ 新ゴミ処理場予定地周辺の土地活用による工業立地
- ㉓ 伊奈中央線の早期整備と周辺通学道ほか生活道の整備
- ㉔ 上尾環状線小室工区 道路拡幅
- ㉕ 農地集積と担い手確保事業  
綾瀬川周辺治水対策

### 【そのほか全域的な政策】

- 県道拡幅等 渋滞解消で経済を循環
- 圏央道への接続道路網整備
- 電柱地中化等 緊急輸送道を強靱化
- 空き家対策 借上げ制度や民間連携
- バス路線等 地域交通の確保改善
- 長期塩漬け計画道路の整備と見直し
- 道路活用イベントでの規制緩和
- 県施設の改修と利便性向上
- 医療と介護事業者の連携支援
- 産学官民の連携の場づくり

## 尾花あきひと プロフィール



**チェンジ!**  
埼玉の未来を拓く。

- 1983年上尾生まれ(40歳)
- 明治大学政治経済学部卒  
(元東京都副知事 青山やすしゼミ 都市政策専攻)
- 家族3妻 長女 父 母 弟 愛犬 愛猫2匹(元保護)
- 略歴: ドラマ 映画 助監督(共同テレビ等勤務) 大和商事(株) 常務取締役
- 趣味 特技: スキー/登山/書道/映画

- 公職と地域活動歴: 自由民主党 上尾支部長、埼玉県支部連合会 青年局長
- 埼玉県議会議員 (企画財政委員会、公社事業対策特別委員会)  
⇒ 新年度所属変更 (県土都市整備常任委員会、地方創生・行財政改革特別委員会)
- 元 上尾市議会議員 (総務常任委員長、議会改革特別委員長、予算特別委員長)  
(上尾・伊奈広域行政協議会委員 上尾・桶川・伊奈衛生組合議員)
- 明治大学代議員、明治大学校友会埼玉県東部支部 幹事
- (公社)埼玉中央青年会議所 常任理事  
上尾商工会議所 青年部 副会長 伊奈町商工会 青年部
- 上尾伊奈防火安全協会 理事 上尾仲町自主防災会 相談役
- 日本防災士機構 防災士



埼玉県議会議員



チェンジ!

埼玉の未来を拓く。

(上尾市/伊奈町 選出)



おばな

# 尾花あきひと

県政報告 第4号

編集・発行/埼玉県議会自由民主党議員団 尾花あきひと事務所 〒362-0035 埼玉県上尾市仲町1-5-7  
TEL: 048(773)7033 FAX: 048(773)6287 E-mail: a-obana@obana-m.jp [県議会レポート]



予算委員会で登壇・質疑  
【県議会議事堂】

春の県議会では「令和6年度当初予算」をはじめ各議案を審査し 予算案は共産党を除く賛成多数で成立、議会からの付帯決議として「保育士や看護師の人材不足への財政支援」等を求め、県政の新年度がスタートしました。

各地域のお声による我々県議団の提案も反映された予算案は2兆円超の規模となり、我々は議会日程を通じて多角的に質疑を行い、知事以下 県庁執行部と埼玉県の現在・未来について、激しく議論を交わしました。

少子高齢化や、国の「こども未来戦略」も動き出す中、若年人口急減が予測される2030年代から逆算して、都道府県・市町村が役割を明確・最大化する準備が早急に必要です。また、デジタル技術や庁内連携の強化により県民サービス水準を下げず歳出額を抑える工夫は必須で

すが 事業削減論だけでは本末転倒ゆえ、今後は同じ予算でも効果を高める手法や民間連携、将来の賑わいを生む投資政策の判断・決断力が各自治体に求められていきます。そのため、行政が従来枠から一歩踏み出し民間等と連携する文化や、県の直接政策のみならず市町村の動きを後押しすることが、我々の重要な仕事になると考えています。

2010年代の「地方創生」は補助金主体のまちづくり例を全国に生んだ一方、真に持続力を持つ事例では行政だけでなくまちの人や民間の協力体制が出来ていることが特徴です。引き続き 県議団の連携で県内各地の情報を掴みつつも 地域内の人を結ぶ基本姿勢を貫き、上尾・伊奈の発展が県に寄与するような政策提言に努めてまいります。

予算の概要



## 予算委員会での主な質疑



尾花あきひと  
プロフィール

- 1983年 上尾生まれ(40歳)
- 明治大学 政治経済学部卒  
(元東京都副知事 青山湖署長(都市政策専攻))
- 家族:妻 長女 次女 父母 弟 愛犬 愛猫2匹(保護)
- 略歴:TV助産師(共同テレビ等) 大和商事(株) 常務取締役
- 趣味 特技:スキー/登山/書道/映画
- 埼玉県議会議員(企画財政委員)→[新]県土都市整備委員
- 日本パラオ友好議員連事務局長 男女共同参画議員連監事
- [前]教育現場におけるいじめ防止対策PT事務局長
- 元 上尾市議会議員(2期)
- 明治大学代議員 埼玉中央青年会議所常理理事
- 上尾商工会議所青年部監事 伊奈町商工会青年部

**企画財政** 基金(貯金)状況と、国からの「こどもまんなか」補助制度の活用状況を質疑。埼玉県の財政は安定しているものの基金残が少ない特徴があり 県が「財政的余裕は少ない」と答弁するなか「年度当初の現在は まだ国の補助活用が間に合っていないものもある」と回答があったため「国の補助の積極活用」と「市町村への情報提供・連携」による(今後の追加予算化も含めた)「子育て支援策や施設整備推進」を提案。また「従来の福祉教育分野だけでなく産業や都市整備に子育て目線を入れる仕組み」を提案しました。

**保健医療** 厚労省が「都市部でのオンライン診療」(※公民館等に集まったの診察等が可能になる)を解禁したため、まずは県内各地域の需要を県が積極的に把握するよう提案。医療機関のみでなく市町村も対象に説明会開催を提案し 県は実施すると答弁しました。また救急車ひっ迫対策として「119番前に電話相談できる制度」の拡充・人員強化を提案。

**県土都市整備** 災害激甚化をふまえ国の国土強靱化補助の継続要望を打診。市町村の要望も県が改めて取りまとめ国に伝達するよう提案。新規事業「県内冠水箇所へのセンサー・警報の試験設置」については、全域展開と民間ナビにも情報を表示するよう提案。

**危機管理** 「災害時に市町村が発行する『防災証明書』の様式が市町村ごとにバラバラゆえ 大規模災害時に発行業務が遅れる問題」をふまえ、様式を統一化するよう各市町村への要請を打診。「統一化されていない市町村に対し早急に促す」と県は回答しました。

**警察本部** 「交通信号の灯機について、メーカーが 従来の白熱電球をR10年度までに生産中止すると発表した為 LED化ペースを加速しないと県内信号機が使用不能となる危険」を昨秋に提起。大幅に予算化が実現し、以降 同ペースが維持できれば間に合う形となりました。

# 上尾 伊奈エリアの主な県事業

## < 路線名・箇所等 >

- BS通り(北尾立体)
- 旧中山道(上)
- シラコバト団地まちづくり
- さいたま葛蒲線(寿三丁目)
- 第二産業道路(平塚)
- 川越上尾線(平方)
- 川越上尾線(平方)
- 上尾環状線(小敷谷)
- 川越上尾線(向山)
- 鴨川
- 旧中山道(宮本町)
- 旧中山道(中町)
- 上尾環状線(平塚)
- 第二産業道路
- 上尾環状線(平塚橋)
- 蓮田沖栗線
- 蓮田沖栗線(小室)
- 上尾運動公園(水上公園跡)
- 上尾環状線(原市)
- 上尾環状線(上尾下)
- 上尾環状線(小室)
- 第二産業道路(原市)
- 原市沼川

## < 事業概要 >

- 道路改良(L=410m, W=13.0(27.0)m)
- 電線地中化(道路)整備(予備設計)
- 建替え後余剰地で最先端技術の住宅街区整備
- 舗装道整備(舗装修繕W=7.6m, L=200m)
- 道路改良(L=1,300m, W=13.0(33.0)m)
- 自転車通行環境整備(詳細設計、整備)
- 路盤再生(舗装修繕W=7m, L=300m)
- 路盤再生(舗装修繕W=9.8m, L=200m)
- 路盤再生(舗装修繕W=6.5m, L=200m)
- 河川改修、浚せつ
- バリアフリー安全対策(詳細設計)
- 交通信号機制御変更
- 交通安全施設整備(L=60m, W=6.0(9.5)m)
- 道路案内標識(経路案内)表示内容変更
- 橋りょう架け換え(L=4m, W=6.0(12.0)m)
- 道路改良(L=650m, W=6.0(18.0)m)
- 舗装道整備(舗装修繕W=6m, L=250m)
- 民間活力によるスポーツ科学拠点施設整備
- 道路環境整備(側溝修繕L=150m)
- 自転車通行環境整備(詳細設計、整備)
- 自転車歩行者道整備(L=300m, W=6.0(12.0)m)
- 道路環境整備(防草対策)L=1600m
- 河川改修(調節池整備工 地質調査 測量設計 用地費)

## < 詳細・補足 >

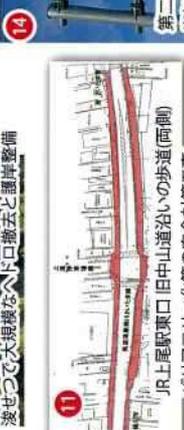
- 高崎線をぐるぐる立体差体化。昨年の尾花質間により事業に20年ぶりに動きが。R6予算では4車線予定のうち2車線先行させ予備設計を実施。JRと県庁部署調整も同時並行で進める。
- 歩道下に電力・通信用のパイプを埋設する。R6は予備設計を実施(850m×両側予定)
- 老朽化をふまえた集約建替えて生じる土地に先端技術を導入した住宅街区整備を計画
- 舗装の打ち替え工事を実施



- R6-7にかけのべ2.4kmの自転車道を整備



- 浚せつで大規模なへり口掘削と運河整備



令和6年度、上尾市 伊奈町内において  
予算確保できた主なインフラ事業と前年度末  
のご要望に対応した動き等をご報告いたします。  
(※一部 R5未補正、R5予算内で実施したものも含む)

**特に国土強靭化が急がれる河川に  
ついては 昨年度比で上尾1.7倍、  
伊奈7.5倍の大規模予算を確保!!**



長年お待たせした調節池整備の大規模予算を確保。  
私から上尾・伊奈両方での地元説明会を要請し実現。  
平時の地産面利用による憩いの場づくりを提案中。

県予算審議に先立ち  
上尾市長はじめ上尾市の  
依頼を受け 地元要望を各党派  
と大野知事に聞く場を設けた  
伊奈町長とも日頃から連携

各都府県議員で協議  
した意見を集約し  
自民党本部に対して  
政治資金関連の  
説明責任履行と  
法改正を強く申し入れ

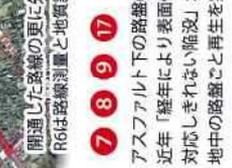
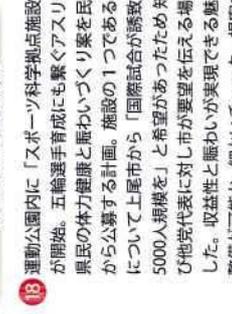
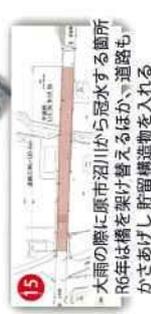
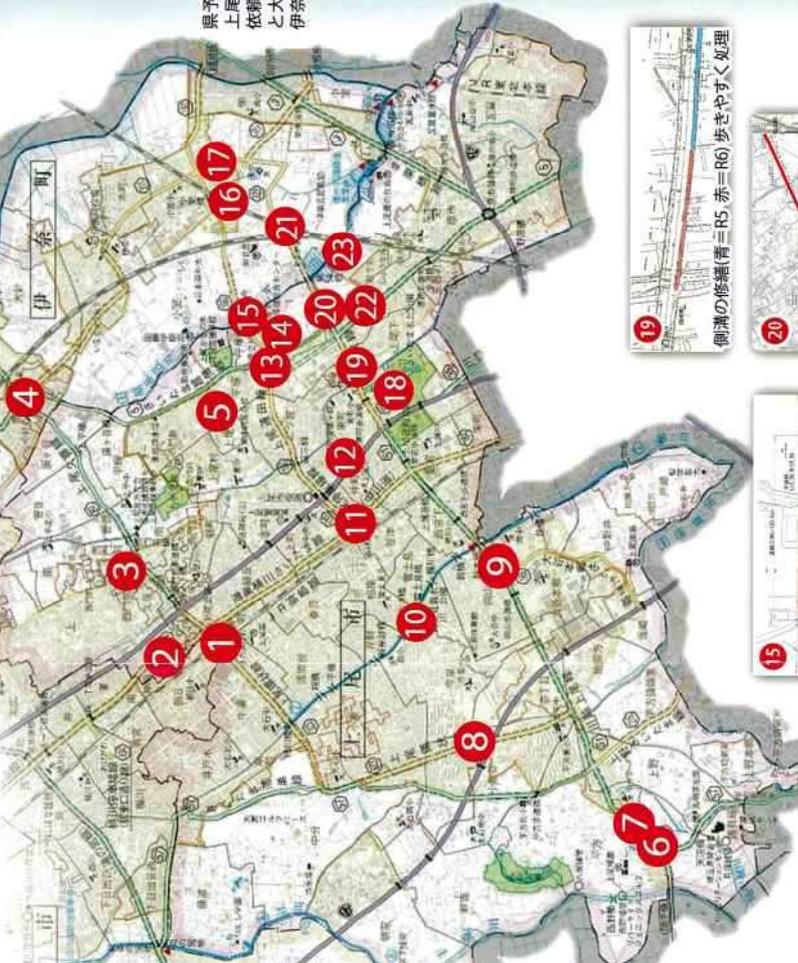
議会日以外に会派(ゼロ)シートチームを相次  
政策調査。昨年英彦川順次県内の子育て関係団体  
をお招きし 現場の課題や要望を重点ヒアリング中



県議団がR6年5月に新たに立ち上げた  
「教育現場等におけるいじめ防止対策PT」  
の事務局長を拝命、運営を担う



「台湾車の歴の歴史」と題し、地方の連携体制」を新聞  
研修で、蔡英文台湾 前総統に直接質問する機会をもつ



## 県議会一般質問要旨

- 1 本県における二元代表制について
- 2 知事の次期マニフェストと、コロナ禍を経た県行財政の在り方
  - (1) 基金残高とポストコロナ
  - (2) 産業政策とDX
  - (3) 地域医療体制の整備
  - (4) 保健所等の体制
  - (5) 医療資源の地域マネジメント
  - (6) オンラインを活用した医療資源の効率利用
  - (7) 看護師人材の確保
  - (8) 市町村連携(コバトン健康マイレージ)について
- 3 教育施策
  - (1) 私立学校法改正による影響と対応
  - (2) 中高一貫校の敷設について
  - (3) 特色ある学校づくりについて
- 4 スポーツ科学拠点施設と上尾運動公園の一括整備について
- 5 原市沼調節池を核とした賑わいづくり
- 6 地元問題について
  - (1) 北上尾立体交差
  - (2) 都市計画道路伊奈中央線
  - (3) 第二産業道路



こちらから一般質問動画をご覧いただけます。  
(スマホカメラ等をかざして下さい)

# 尾花あきひと 県政報告



編集・発行/埼玉県議会自由民主党議員団 尾花あきひと事務所 〒362-0035 埼玉県上尾市仲町1-5-7  
TEL 048(773)7033 FAX 048(773)6267 E-mail: a-obana@obana-m.jp (県議会レポート)

◆日頃より激励やお声を賜り感謝申し上げます。任期開始から4ヶ月、議員定数93のうち58名を数える自民党県議団では、議会日程に加え多くの政策研究の場を設け、議論する日々を送っております。上尾伊奈発展とともに地域から国を押し上げるべく努めてまいりますので、引き続きお声を賜れば幸いです。

◆県政を8割して審査する「常任委員会」配属では、新任議員で唯一、筆頭委員会の【企画財政委員会】に所属させて頂く事となりました。

(※所管分野:財政/知事重点政策/県庁船橋/官民連携/DX/自衛隊連携/土地利用/公共交通/商工団体支援/国との連携/市街への交付税/人材支援)

◆夏の初定例会では新人のトピック(ハッター)として一般質問に登壇し、地元からは250名を超える傍聴の方に駆け付けさせて頂きました。今回、私は質問全般で「コロナ禍中で得た学びや県民との連携を一過性のものでせず、プラスに転じて埼玉の力を伸ばすべき」として提案を行いました。上尾伊奈の要望も訴え、結果これまで滞っていた地元政策も動き出しました。政策の詳細解説は今後の号でお伝えさせて頂きたいと思いますが、今号では、皆様にも送り出して頂いた県議会の空気感をお伝えすべく、一般質問のやりとりをほぼ全文掲載させて頂きます。

## 地方自治の根幹「二元代表制」を知事に問う

### 1 本県における二元代表制について

■尾花 多様性と不確実性が高まる社会の中で、県規模の挑戦により我が国に変革を生んでいけるかどうか、今こそ地方自治の真価が問われる時代です。

報道府県政は、かつては内務省官僚が知事として任命されていた時代もあったように、中央政府による統制に端を発するとも言われますが、県単位で対処すべき課題が増加し、そして危機対応による知見やDXが県民との直接対話を可能としつつある今、よりボトムアップの共同体へ切り替わる大きな節目にあると考えます。

改選後初の定例会に当たり、まず、本県の二元代表制について伺います。

### 住民により別個に

選挙される議会と首長は、それぞれ独立した機関として対等に、適度な緊張関係を保つことが自治体運営の基本ですが、全国では、「前者が過度な対立に陥り、自治法改正まで招いた鹿児島阿久根市」や、反対に、「市長・議長が共に関わる汚職が発生した上尾市」など、制度の根幹を揺るがす例も存在します。

翻つて、「二」埼玉

県政では、先輩議員により全国有数の政策事例が制定され、「二元代表制を体現する運営が図られている」と理解しております。

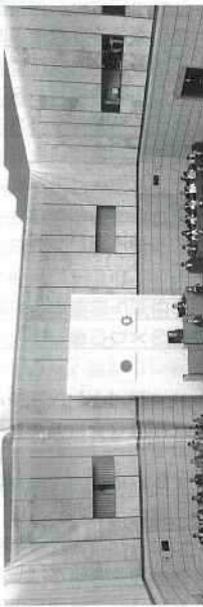
今回の統一選の折、報道機関によるアンケートにて、「県議会議員として、大野知事に対してどのようなスタンスを取りますか」として、与野党的立場、野党的立場を問う設問がありましたが、このように報道機関でさえ、地方自治には本来存在しない「与野党」という言葉を用いるような現実があります。まずは、制度の広い理解とその理想の追求が必要だと考え、以下、知事に伺います。

一点目、与野党という概念が存在するとお考えになるか。

二点目、危機下では、物の本質が顕在化するものと存じますが、感熱、東日本台風そしてコロナ禍といった危機管理対応での総務の知事任期における要感として、「二元代表制の意義をいかなる形で感じてこられたか、埼玉県政における現実の御所見をお聞かせください。

### ■大野知事 答弁

国会議員の中から内閣総理大臣を選ぶ議院内閣制を採る国とは異なり、地方自治体



では、首長と議員がいずれも住民から直接選ばれ、それぞれが住民を代表する二元代表制が採られております。議会の特定の政党から首長が選ばれるものではないため、地方自治体には、国のような与党、野党といった概念は存在しないと考えております。

次に、二元代表制の意義をいかなる形で感じたのか、制度一般論は前提として、埼玉県政における現実の所感についてでございます。

知事は、県民を代表する行政の執行者として県民の声を県政に生かし、政策を実現していく立場にあります。他方、議員の皆様におかれましては、日頃の活動を通じて県民の生活実感などの現実の姿を熟知し、県民の生の声をつぶさに聞きつつ、県民を代表して県政をチエックする立場にあると

考えます。知事と県議会とが、それぞれの置かれた立場から互いに切磋琢磨し、緊張感を持って是々非々で議論を積み重ね、より良い政策をつくり上げるのが二元代表制の意義と考えております。

知事就任後の四年間を振り返りますと、とりわけ新型コロナウイルス感染症対策において、議員の皆様から頂いた、地域や経済界、各種団体等からの貴重な御意見を基に活発な議論を経て、ワクチン接種などの感染症対策や飲食店への協力金など、様々な補正予算が実現いたしました。また、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会も設置を頂き、体制整備に向けた議論を深めることができました。

コロナ対策のほかにも、ウクライナ情勢等に伴う原油価格や物価の高騰による県民生活及び県経済活動への影響を最小限にとどめるため、国の補正予算に対応した予算措置について、急務議案として県議会で緊急に御審議、御議決を頂いたこともございました。これらは、県議会の皆様の御協力なくしては、決してなし得なかったと考えます。

本県では、二元代表制の下、理想的な形で知事と県議会とが切磋琢磨し、両輪の關係が築かれ、県民にとって良い形の県政につながっていると私は考えております。

**コロナ禍後の特殊な交付金精算について  
県の認識違いを指摘  
基金を活かした予算編成を知事から確約**

**2 知事の次期マニフェストと、コロナ禍を経て県行政の在り方**

**(1) 基金残高とポストコロナ**

■尾花 コロナ禍は、多くの潜在的な社会課題を浮き彫りにしました。国と地方の政策、財政の運動性、役割分担の必要性はより可視化され、危機管理に代表される都道府県政のアシセンスは、かつてないほど高まっています。

そこで、ポストコロナに向け、まず、財源論からお伺いします。

民間レポート等では、本県の財政状況は総体として良好といった評価が多い一方、財源調整のための基金の残高が低い問題が議会から指摘されておりましたが、独自財源である県税収入がコロナ禍前から増加を続けていることに加え、コロナ禍における令和三年度の県財政では、当初の歳入見込みに反して決算額が大幅に、交付税も大幅増となったことと併せて、年度末の基金残高は約六百二十二億円の大幅増となる約一千二百七十四億円に、そして令和四年度も約百三十五億円の増となった結果、残高は一千四百九億円と大幅回復をした状況です。

知事は、本任期の総括について、一月定例会当時の代表質問に対し、『危機対応に追われ、自分がやりたいことよりも、やらなければならないことを優先せざるを得なかった』との旨、答弁され、報道によれば、自ら八十点と評価をされております。再選の意思を表明された今、積み増した財源の活用を含めて、施策を加速する考えがあるかをお伺いします。

この基金残高について、県は本年の予算特別委員会にて、『交付税の精算措置分と定年の段階的引上げに伴う退職手当分を積んでいるもの』と説明をされておりますが、事は今回、ほぼ全ての自治体で精算が行わ

れる一方、精算が開始された令和四年度の地方財政計画において、実質的な交付税の全国総額が減るところから増えているという事実があり、交付税額はコロナ禍前から大きく減らないという可能性が考えられます。

また、地方公務員の退職者と手当支給額は年々減少傾向にあり、特に令和五年度からの十年間は、定年延長に伴い退職者数が半減することから、支給額も大きく減ると思われます。令和四年度の補正予算第十号では、県税及び地方譲与税等について、県税交付金等の関連歳出を除いた見込みが当初予算に比べ約四百六十九億円伸び、財源調整のための基金残高も前年度比約百二十五億円増加するなど、基金と県税決算額がコロナ前の令和元年度以降、一貫して増え続けていることは客観的事実であり、政策実施に必要な財政基礎は徐々に整ってきて

いるとも考えられます。

残高目標については、知事が『債務や経済状況で見直すべきもの』と述べられている前提での問いとなりますが、ポストコロナと再選に向けての施策加速について、財源論から知事の御所見をお伺いいたします。

**■大野知事 答弁**

議員お話しのとおり、財源調整のための基金残高は令和四年度末時点で一千四百九億円まで復元をしております。しかし、後年度の普通交付税の精算措置や定年年齢の段階的引上げに伴い、今後必要となる退職手当相当額を除いた実質的な残高は現時点で百六十億円であり、決して十分とは言えない状況であります。

また、県税収入は令和二年度以降増加しているものの、景気動向等により大きく左右される面もございます。さらに、今後、社会保障関連経費や公共施設の老朽化対策経費の増加は確実に見込まれており、財政状況に余裕があるとは言えないと認識しております。

このような状況でも、埼玉版スーパー・シニアプロジェクトの参加自治体を拡大するほか、二年連続で一千億円を超える公共事業予算を確保するなど、本県の発展のために必要な施策については、財源を理由にすることなく、歩みを止めることなく実施をさせていただいております。

超少子高齢化社会が進捗する中で、引き続き本県の成長を実現させるため、今後も未来を見据えたまちづくりを進めていくとともに、DXの推進をはじめとした社会全体の生産性向上に向けた施策に取り組んでいく必要がございます。そのためにも、引き続き、歳出面ではEBPMの考え方に基づいた検証を行い、不断の行財政改革に努め、効果の高い事業に限られた財源を重点化するとともに、歳入面では、あらゆる手段を用いて財源確保を図ってまいります。令和五年度をポストコロナ元年として、十年、二十年先を見据えた持続的発展につながる取組を着実に実施してまいります。

■尾花 精算措置分を確保してある旨の答弁でした。確かに御説明のとおり、普通交付税の基礎財政収入額については、一部の税目において課税実績とかい難が生じた場合、算定以降三か年かけて精算をするという仕組みになっております。

一方、先ほども述べましたが、今回この精算が始まった令和四年度の地方財政計画上の交付税及び臨時債の合計額、つまり全国の自治体に対してこれから配分する交付税の総額を過去と比較しますと、コロナ前の令和二年度と比べて減るところが増え、また、令和五年度についても同等の規模で推移しているという状況がございます。これについては、一度積み上げたものを一定のルールに沿って全国に配分するというものでありますので、このお金については、必ず行き先があるという性質のもの

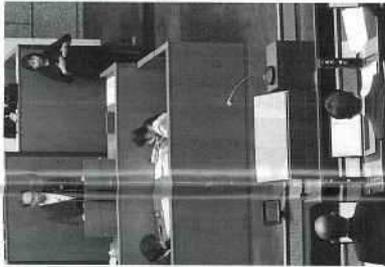


であります。

今回かなり特殊な状況ですが、ほとんど全ての自治体において精算が行われるという状況にもかかわらず、このように実質的な交付税総額が変わらないという状況を総合的に判断しますと、精算の中身というのは、結果的には基準財政需要額の増加に反映されるなどして、交付税の金額自体は、コロナ禍前からそこまで変化しないという結論が導き出されます。

端的に申し上げれば、県においても3が年における精算のその影響は受けませんが、実際に来る交付税の額はそこまで変わらないのではないかと、少なくとも、県が説明されてきたかき離額の五百六十六億円が丸ごとなくなることはまずないと思われまします。

その証明として、実際本県においては、令和四年度に交付された交付税が令和二年度に比べてほぼ変わらず、反対に県税が大きく増えていることで百三十五億円が積み増しているという状況です。これらを踏まえた上でも、県としては精算の結果、残高がコロナ禍前の六百五十二億円程度まで減るという認識で予算編成をされていくのか、知事に伺いたいと思います。



■大野知事 答弁

普通交付税は、課税の実績額との間に格差が生じた場合に精算する制度となっており、これは議員御指摘のとおりです。本県では、令和三年度、そして四年度に、法人事業税等の実際の税収が交付税算定上見込んだ額よりも多く、結果として普通交付税が過大に交付されたことから、後年度に精算制度による減算措置がなされます。このため、精算制度による普通交付税の減算措置見込額を基金に積み立てているということでもあります。

議員のお話にもございました地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、例えば令和二年度と令和四年度との比較において、市町村も含めた地方財政計画、つまり道府県と市町村の両方では増加をしておりますが、本県の当初交付決定額は減少しております。これは、法人事業税等は道府県税であるために、精算制度における実質的な交付税では、市町村の場合には令和二年度から四年度にかけて、増加したわけでございますけれども、道府県の方が法人事業税等の方が大きいということが要因としてあるので、逆に道府県では減っている、そして埼玉県においても減少しているということでございます。したがって、現時点では実

質的な基金残高がコロナ前の水準に戻る前提に立って予算編成を行わざるを得ないという状況にあります。

議員御指摘のとおり、地方交付税の交付額は、需要と収入の差引きて算定されることになるため、基準財政需要額の措置のされ方によっては、もちろん見込みを上回るということもありません。今後、実質的な基金残高の状況を見ながら、地方交付税と臨時財政対策債の合計額が見込みを上回った場合には、その財源を有効活用して予算編成をさせていただきたいと考えております。

補助金申請の経験を活かし  
企業支援強化を

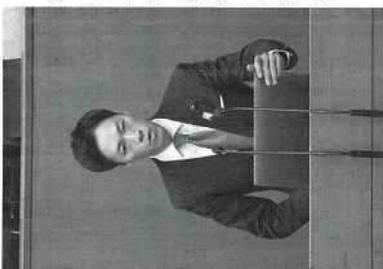
(3) 産業政策とDX

■尾花 危機対応の結果、従来では挑戦しにくかった新たな政策展開ができた代表分野は、産業振興と医療の分野であると思います。そこで、この分野について順次伺ってまいります。

単独の市町村を超える産業振興は、県が担う大きな仕事ですが、中小企業支援分野で知事会が呼ぶところの一空飛ぶ補助金をはじめ、昨今では、市町村や事業者が県を飛ばして国と直接やり取りするケースの増加傾向もあり、また、県内の中小企業、小規模事業者数は十六万を超える規模感ゆえ、現実的には、県政がマスのサイズで直接事業者に各種政策実施を届けるというイメージは持ちにくかったというのが、これまでの感覚ではないかと思えます。

しかし、コロナ禍中では、半ば実証実験的に電子申請を併用した補助金のデリバリーが行われ、感染防止対策協力金の総件数では二十二万三千三百九十二件の実績が出ているほか、電子申請サービス全体の利用件数は、令和元年度の四十一万三千二百七十四件から、四年度には百六十九万二千六百六十七件まで伸びており、申請の受け手として県がこれまでの大規模な対応を行ったことは、大きな土壌の変化であると思われまします。

知事会約のうら、DXビジョンについては、事業者のDXへの取組割合を令和五年までに五〇パーセントまで引き上げると定められておりますが、四年度当初時点では一九・一パーセントにとどまっております。県が社会的インパクトを生むことまで本気で想定するならば、対面で行っている施策についても、実績の桁数まで変える意識でDX併用の切替えが必要と思えます。



例えば行政機関や経済団体、金融機関が一体となり、中小企業のDX化に取り組むDX推進支援ネットワークについては、その内容が有効な取組である一方、指標については、現在明確でないようであります。これについて、コロナ禍中にオンライン申請を行った事業者等を対象に大規模PRを展開して促進し、産業施策に今回の経験を反映していくべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

■大野知事 答弁

コロナ禍を契機として、県の行政系統においてデジタル技術の活用が一気に広がり、電子申請・届出サービスの利用件数は大きく伸びることとなりました。こうしたDXの流れを後戻りさせることなく、加速させていく必要があることについては、私も同感であります。

感染防止対策協力金の申請にオンラインシステムを活用したことにより、県は、約二万の飲食店事業者のメールアドレスなどの情報を入力いただきましたが、この連絡先は、個人情報保護の観点から、施策のPRなどに活用することができません。

一方で、協力金申請と同時並行して企業の皆様へ御活用いただきたい支援情報を県から直接お届けする事業者向けのLINEを開始しております。このLINEには、現在、約一万九千の事業者に登録いただいております。これまで支援金や補助金の周知、埼玉県DX推進支援ネットワークの支援情報の案内などを行ってきたところであります。

議員御指摘のとおり、事業者のDXの取組割合は、令和五年度末の目標値と現在の実績値に開きがございます。

そこで、今年度から優れたDXの取組の表彰制度を開始し、小規模な事業者においても取り組むことができる成功事例についてLINEで幅広く発信して、軌道展開を図ってまいります。今回のコロナ禍では、ペーパーレス化など県庁のDX化の第一のステップは大きく進みましたが、これを更に前進させ、事業者の皆様が利便性の向上を実感できるよう、産業施策に生かしてまいります。

コロナの学びから医療保健体制の改革を

(3) 地域医療体制の整備

■尾花 本県は、長年にわたり人口十万人当たりの医師の数が全国最下位で、これに加え、今回、医療が実質都道府県ごとに遮断されたことで、本県が医療資源を東京に依存していること、感染症に対する保健所を中心とする体制が不十分であったことといった有事のせい弱性が浮き彫りになったと考えます。

知事は、議会にて、「感染症策に有効であった体制や仕組みを継続するとともに、感染症専門人材の育成に努めていく」と旨、

述べられており、マニュアルでも、医療人材の確保、感染症人材の育成支援をうたわれておりますが、新たな感染症も想定し、今回を絶た備えを構築すべきと考えます。知事の御所見をお伺いいたします。

#### ■大野知事 答弁

新型コロナウイルス感染症の発生当初、想定外のしやうがない未知の感染症であったため、対症療法的な対応を余儀なくされました。その中でも、県医師会と緊密な連携を取り、診療・検査医療機関をいち早く公表するなど、医療提供体制の構築を図りました。

また、感染症対策の専門的体制として、感染症専門医や感染管理認定看護師等で構成するCOMATや、オンラインで感染防止対策を指導するeMATを全国に先駆けて整備をしたところであります。これらの新型コロナウイルス対応として構築してきた感染症対応の体制を継ぎさしていただきたいと思います。

他方で、必要な感染防止対策を実施するための専門人材が十分ではないという課題も明らかになりました。令和四年十二月に改正された感染症法では、県は、予防計画を改定し、感染症の予防に関する人材を養成することとされました。感染症対応の専門人材としては、医療現場で治療に当たる医療専門職のほか、クラスターに対し助言を行う感染管理の専門家や疫学情報を分析する専門家など、幅広く育成が求められております。

県では、感染症の基礎を学ぶ「医療現場で対応の中心的な役割を担う人材の育成を目指す感染症専門人材研修を行い、令和四年度は百十四人が研修を修了いたしました。引き続き、全ての入院医療機関に知識を持ったスタッフが配置されるよう、感染症専門人材研修等を実施してまいります。医師会、医療機関や保健所設置市等との連携を更に深め、新たな感染症に対する準備を進めたいと思います。

#### (4) 保健所等の体制

■尾花 各種民間で実施されたアンケートで、本県は、「保健師や保健所職員への業務の偏り」を課題として回答されたケースが見られますが、この対応に関しては、直営と外部委託のバランスの問題や、民間事業者との日頃からの協働体制、更には迅速な発注と公正性の前立が課題と考えます。ポストコロナでは改善が図られているべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

#### ■保健医療部長 答弁

新型コロナウイルス感染症の対応では、感染者数の増減に応じて保健所への応援職員を柔軟に配置するなど、全庁職員がワンチームで業務に従事しました。さらに、感染拡大時には、民間事業者からの人材派遣や県内の大学教員である保健師等に御協力を頂き、保健所業務の体制強化に努

めました。

■昨年度、感染症法が改正され、現行の予防計画を改定し、都道府県は、平時から新たな感染症等の危機に備えることとされました。予防計画では、保健所業務の逼迫を防止するため、当初の一月に十分対応可能な体制を想定し、準備することとされています。その当初の体制は、本庁からの応援職員に加え、保健師等については、即対応可能な外部人材も活用します。こうした対応をしている間に更なる感染拡大に備え、様々な業務委託などを進めます。

■今年度から外部人材の確保対策として、国が構築した対応人材の登録の仕組みを活用し、県内で登録された方々に対して、平時からの情報共有や計画的な訓練等を行うべく予定しています。コロナ禍の経験を生かしながら、最前線に対応する保健所の業務体制について、迅速な対応ができるよう、平時から着実に準備を進めてまいります。

#### (5) 医療資源の地域マネジメント

■尾花 発熱者の診療を行う診療・検査医療機関については、当初、個々の医療機関名は公表されませんでした。厚労省がこの公表を依頼したことに対し、最終的に実現できたのは、本県と高知県のみであったと聞いております。その際には、医師会の強力なリーダーシップと連携が鍵になつたとお聞きしており、医療現場で地域連携の視点が強まったことは、今後につながる本県の貴重な財産になったと思われまます。地域保健医療計画の次期策定についても進捗しておりますが、いかに地域連携の取組を今後行っていく考えでしょうか。

■また、医療機関相互の分担、連携、効率化を目的とする地域医療連携推進法人が、本年三月に上尾市において県内で初めて立ち上がりました。県としてもこれを後押ししていくべきと考えますが、保健医療部長の見解をお伺いいたします。

#### ■保健医療部長 答弁

議員お話しのとおり、診療・検査医療機関の体制構築に当たっては、令和二年十二月から診療・検査医療機関名を全て公表し、必要な方に直接これらの医療機関にアクセスできるようにするなど、県医師会と連携したことで先進的な取組を行うことができました。

■県では、地域医療の課題解決には、医療関係者と連携を図ることが重要であると考えており、これまで在宅医療連携拠点の設置など、地域の医師会との連携を図ってきたところです。

■各二次保健医療圏には、地域医療に係る課題や今後の方向性を議論する場として、地域の医師会を中心に医療関係者などで構成される地域医療構想調整会議や地域保健医療協議会を設置し、医療機能の分化・連携や介護との連携などを協議しています。今後ともこうした協議の場を活用し、医療関係者と連携を密にすることで、地域医療

の課題の解決に向け、取り組んでまいります。

■次に、地域医療連携推進法人は、平成二十九年四月に施行された制度であり、医療機関相互の機能の分担、連携推進等のため、医療従事者の人事交流、医薬品等の共同購入、病床再編等の地域連携推進業務を行うことを目的としています。現在、全国で三十四法人が認定され、県内では、議員お話しのとおり、本年三月に初めて認定されました。この法人では、現在、共同研修や共同購入の準備を進めていると聞いております。

■この制度は、地域医療構想推進のための手段の一つであることから、県としては、制度概要や認定手続を周知するとともに、地域医療連携推進法人設立の相談に丁寧に対応してまいります。

#### (6) オンラインを活用した医療資源の効率的利用

■尾花 医療の地域偏在や診療科偏在などの改善のため、T e l e e - i C U などオンラインを活用した医療資源を積極的に効率的に活用すべきです。将来は、診療科ごとに体系化され、複数の拠点と病院のネットワークが張り巡らされた状態を目指すと思いますが知事の見解をお伺いいたします。

#### ■大野知事 答弁

自治医科大学付属さいたま医療センターを拠点にも病院が連携してコロナ以外の重症患者の診療支援も行われ、病院間の連携は進みつつあります。今年度4病院を加えてカバー可能なエリアを広げます。今後は現場ニーズや課題を整理し、診療科別のネットワーク構築の必要性について検討してまいります。

#### (7) 看護師人材の確保

■尾花 現在、病院の最大の課題の一つが看護師不足であります。知事もマニュアルにて、「看護師の職場復帰支援や感染症認定看護師の研修などの能力向上」をうたわれております。いかに進んでいくお考えか、また、「休職中の潜在看護師の復帰」が鍵と思えますが、これに向けて、「点滴や注射など技術的なフランクを埋めるセミナー開催等の支援」を県が主体的に取り組んでいくべきではないかと考えます。知事の御所見をお伺いいたします。

#### ■大野知事 答弁

■県が指定している埼玉県ナースセンターが、その方に合った就職先を紹介する無料職業紹介やハローワークに出向いての巡回相談等の支援を行っております。

■議員お話しのとおり、現場からいっとき離れていた、いわゆる潜在看護師職員の復帰を支援する取組も大変重要と思えます。そのため、県はナースセンターに委託をし、個々の技能に応じた技術講習会や医療現場で実施する実践的な技術講習会など、復職

に対する不安を取り除くための講習会も実施しており、私も実際に現場にてその様子を視察いたしました。令和四年度には、当事業を利用いただいた約一千人の潜在看護職員の方が復職されました。

また、看護の質の向上については、認定看護師の育成支援などを図っております。認定看護師の資格取得に必要な教育を受講する看護師のうち、感染症や在宅高齢者医療の分野など、需要が高く人材が不足している分野を選択した方を対象に、受講料への補助を行っております。また、研修受講を促進するため看護師が不在となる業務機関に対して、人件費の補助も行っております。これらの取組を潜在看護師や能力向上を目指す看護師に利用していただくことにより、看護人材の確保・養成に引き続き取り組んでまいります。

### 市町村を尊重した支援 (コバト)健康マイレージ

#### (8) 市町村連携(コバト)健康マイレージについて

■尾花 コロナ禍においては、行政の足並みに違いが出る場面というのも多く、国、地方、そして市町村との連携、分権を再考する機会ともなりました。今後は、行政資源を効率的に利用することが重要であり、県からの支援強化が必要な場面自体は増えると思っております。

一方で今回、県が主体となり市町村の協力の下、実施された配食キットについて、昨年の十月頃に感染者数が減った際、県が事業を取りやめ、地域によっては急ぎよの事業廃止が困難で、地元市町村が独自財源によって継続をしたという例がございました。

事業の削減や内容の変更といったことがあつた際、住民に対し十分な説明を行うための根拠をより丁寧に提示してほしいとの声は常に上がっております。

そこで、ここでお問い合わせの際は、メニューのうちDメニューの部分に掛かるとは思いますが、コバト)健康マイレージについてであります。

県は、令和六年の三月をもって終了し、市町村が主体的に取り組める下地を整えたため、事業については後継したいとしておりますが、当県議団として当初予算に附帯決議を付し、医療費抑制効果と健康寿命の延伸について、調査及び検証結果を明らかにした上で市町村移管を行うとともに、経過を把握するよう求めてきた経緯があります。現状のまま市町村に使用せよというのは、私もあまりにも無謀であると考えますが、現在の進捗と見通しについて、知事の御所見を伺います。

#### ■大野知事 答弁

昨年度実施したマイレージの効果検証を踏まえ、民間健康アプリの充実など事業環境の变化に鑑み、県の役割を、民間健康ア

プリを活用して保健事業を行う市町村を側面から支援することといたしました。

また、医療費抑制効果などの効果検証結果については、今年五月に最終報告結果について説明し、市町村から御理解を頂きました。現状のコバト)健康マイレージに代わる次期健康増進アプリへの参加意向を調査したところ、現時点では四十八の市町村から、次期半数アプリへの参加希望がございました。県では市町村から個別に相談に応じております。

また、アプリ事業者の選定については、六月に総合評価方式の一般競争入札を採用したところ、七事業者が参加し、契約締結に向けた調整を行っております。導入時期は、令和六年一月からの試行運用、令和六年四月からの本格稼働を予定しております。今後とも事業の実施主体である市町村が新たなアプリを円滑に運用できるよう支援してまいります。

これまでコバト)健康マイレージにつきましては、医療費抑制効果などの効果検証結果について、一度にわたり、中間報告並びに本年には最終報告が行われて、調査を行わせていただくとともに、逆に、これから移行する対象となる市町村に対してアンケート調査を行わせていただき、その両方の調査結果を踏まえて、市町村と数回にわたり協議させていただきまして、

今後とも丁寧に、必要な場合には市町村と検証結果を踏まえて協議をさせていただきたいと考えております。

### 私学法改正による幼稚園法人への影響と対策を

#### 3 教育政策

##### (一) 私立学校法改正による影響と対応

■尾花 まず、私立学校法改正による影響についてお問い合わせいたします。

私学の在り方に関して、かつて国は、大正七年、大学令により、最高学府としての大学に対し、永続的に運営がでる保証として多額の基本財産の供託を求めました。時代は、はるかに下り、このたび学校法人のガバナンスの強化を求め、私学法が改正となりましたが、もともと五年後の見直し規定だったにもかかわらず、大学の不祥事等を踏まえ、令和七年の施行に向けて、このたび公布されました。この急ぎよの改正により、大学をはじめ各学校法人が対応に迫られている現状を耳にしております。

これについては、知事所轄の学校法人もその対象となるため、特に幼稚園法人等の準備を鑑みると、県として対応すべき点を早めに明確化し、迅速に取り組んでいかなければならないと考えますので、以下お問い合わせいたします。

一点目、大臣所轄と知事所轄では運営体制の違いが大きいので、特に幼稚園法人向けに関しては、運営体制の規定等が大臣所轄と同様にならないよう、国に対して提言していくべきとも考えますが、現段階にお

いて県が規定する課題について、お問い合わせいたします。

二点目、改正法の施行までに学校法人に対して説明会を開催し、新制度の内容と必要な対応、そして今後のスケジュールの周知徹底を図から求められております。県では、いかに課題を整理し、進めていく考えであるか、お問い合わせいたします。

#### ■総務部長 答弁

大きな改正点としては、理事会と評議員会の関係性において、これまでの両者の協働という機能のみならず、理事と評議員の兼職の禁止等による相互けん制機能が新たに整備されることが挙げられます。結果として、例えば理事や評議員の新たな人選や、学校法人の根本的な規則である寄附行為の全面的な見直しなどが必要になります。

議員制指議のとおり、学校法人は運営体制の規模は様々でありまして、とりわけ専任の事務職員がいないような幼稚園法人では、事務負担も大きく、令和七年四月一日の法施行までに必要な手続を完了できるかが課題になると考えます。

一方で、改正法に対する国会の附帯決議において、小規模な学校法人に対しては、運用面での負担軽減措置を講ずることとされております。県として、引き続き国の情報共有を密にしながら、各学校法人が適切に対応できるよう留意してまいります。

今回の法改正の内容につきましては、その概要や説明資料、解説動画など、国から示された情報を直ちに県内全ての学校法人に周知いたしました。

一方で、政令の改正をはじめとした詳細な情報が現時点では国から提供されていないため、今後、具体的にどのような準備をしていけばよいか分からないといった学校法人が多いのも実情であります。モデルとなる寄附行為などを分かりやすく整理、今後必要となる対応や具体的なスケジュールについて、説明会や研修の場などを活用し、しっかりと共有してまいります。その上で、例えば専任の担当者を配置して、学校法人が個々に抱える課題に応じてオーダーメイドでサポートするなど、丁寧に対応していきたいと考えています。

今回の法改正への対応によって各学校法人の運営体制が強化され、未来ある子供たちの学びの充実につながっていくよう、円滑な準備を促してまいります。

#### (2) 中高一貫校の敷設について

■尾花 近年、さいたま市、川口市や、また志学においても中高一貫校は増加傾向にあります。本県においては、人材輩出の支えとなる教育改革に取り組み、平成十五年には、首都圏でいち早く伊奈学園総合高校に中学校を敷設されておりましたが、今後、中高一貫校の敷設を進める考えが、ありますか。日吉教育長の御所見をお伺いいたします。

## ■教員長 答弁

私は、誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に目配りをし、寄り添いながら、きめ細かく支援していくことが公教育としての大切な役割だと考えています。子供たちの様々なニーズに応える多様な選択肢の一つとして、六年間を見通したゆとりある学校生活を可能にし、柔軟性の高い教育課程により、生徒の学びを豊かにする中高一貫教育は、意義あるものと考えております。

令和三年度に伊奈学園中学校及び伊奈学園総合高校における中高一貫教育について検証を行いました。検証した結果、中高一貫教育では、六年間を見通した計画的、継続的な教育活動を通して意欲的な生徒の進路実現が図られ、目的意識の高い生徒の育成につながっているなどの成果が見られました。

課題として、通学可能な地域に偏りがあるため、中高一貫校を選択することが難しい地域もあることなどが挙げられています。

このような検証結果を踏まえ、中高一貫教育ならではの教育課程や生徒の通学の利便性にも配慮したバランスの良い配置など、中高一貫校の設置検討を進めてまいります。

## 特色ある学校と教育施策を進めるべき

### (3) 特色ある学校づくりについて

■尾花 平成十六年度に旧十二学区あった通学区を撤廃して全県一区とされましたが、平成二十二年度から、進学指導重点推進校を指定した際、旧学区である第一北部、上尾市など、第二東部、和光市など、第二西部、飯能市など、第三、東松山市など、第四、秩父市など、第五、本庄市などには指定がされませんでした。貧困要因をはじめ、教育機会の不平等は大きな社会課題であると考えますが、六つの旧学区において指定をしなかったことは、教育の公平性を欠いていたと思えてなりません。

また、現在、政府は、高等学校を活用した地方創生の推進を打ち出しており、令和四年度から年次進捗で実施されている新学習指導要領では、より良い学校教育を通じて、より良い社会をつくる目標を、社会、学校が共有し、連携と協働しながら、時代に求められる資質、能力を子供たちに育むという社会に開かれた教育課程の実現が今、目指されています。

教育関連の負担が家計に重くのしかかっている今日、公的な支援として、六つの旧学区に新たな対応策として、再度、進学指導重点指定校の指定等に取り組む、あるいは伊奈学園中学校の開校時に検討された全寮制の自然体験型の学校設置や、旧第四学区方面には観光に特化した学校といった、都市部から山間部までを含む本県、埼玉県の特長を生かし、その地域特性それぞれに合わせた特徴的な学校やカリキュラム設置を今こそ進めるべきではないかと考えますが、教員長の御所見をお伺いいたします。

## ■教員長 答弁

まず、六つの旧学区に、新たな対応策として推進校の指定に取り組むことについてでございます。

県では、平成二十二年度から三年間、進学指導重点推進校十一校を指定し、将来、様々な分野で活躍できるような人材の育成に努めてまいりました。その後も、事業の名称や推進校の指定変更を行いながら、本県の進学指導のけん引役となる学校に対し、生徒の学力向上に向けた支援を継続的に行ってまいりました。

コロナ禍に

おけるICT環境の充実に伴い、令和四年度からは、進学指導重点推進校であった学校などで実施する大学進学希望者向けの夏彗講習を、推進校に限らず全ての県立高校の生

徒がオンラインで受講できるようにしたところです。この取組により、生徒同士が学校の枠を超えて切磋琢磨することで学習意欲が向上するとともに、教員も互いに刺激を受けながら指導力の向上につながっております。今後も引き続きICT機器を活用し、県全体の教育力向上に努めてまいります。

議員お話しのとおり、学校と社会が目標を共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる生徒の資質、能力を育むことは大変重要であると考えます。

現在、本県には、地域特性に合わせた様々な取組を行っている学校がございます。例えば飯能高校では、学校設定科目の地域創造学において、市の観光プロデューサーとして観光PR動画を作成することで、地域の魅力を発信する取組を行っております。また、秩父農工科学高校では、地域の森林を生かした蜂蜜づくりに取り組むNPO法人等と連携し、加工したトマトの果実をミツバチに与えて、健康に良いとされる成分を含んだ蜂蜜を開発する事業を実施しています。

今後も引き続き、各高校において社会に開かれた教育課程の実現を目指して、地域特性に合わせた様々な取組を行ってまいります。

## 水上公園跡地整備の現状は

### 4 スポーツ科学拠点施設と上尾運動公園の一括整備について(地図記載箇所①)

■尾花 次に、項目の四、スポーツ科学拠点施設と上尾運動公園の一括整備についてお伺いいたします。

整備予定地は、昭和四十二年、埼玉県



メイン会場として開園した上尾運動公園内にあり、四十六年には、県誕生百周年記念としてオープンしたさいたま水上公園が、「東洋一の水の殿堂、北のさいたま水上公園、南の大磯ロングビーチ」と言われ、大変なにぎわいを創出するなど、長年にわたって県民に親しまれてきたエリアであります。

水上公園の開園に伴い、令和三年十二月に県が実施した、ありがとうイベントでは、私も含め多くの人々が別れを惜しみ、その後継にふさわしい施設整備が県民の切なる願いであります。

同時に、ここについてはもともと農事試験場があり、周辺の土地を住民が提供してきた歴史や、県道拡幅をはじめ周辺のメンテナンスが遅れており、交通環境ゆえにバス停が三度移動してしまったり、公園利用者によるごみの投げ捨てなど、県の施設が長期にわたり住民生活に影響を与えてきたということも、エリアが持つ一つの顔であります。

整備計画を進める科学拠点施設は、原則として民間事業者による独立採算方式で進めることとしていますが、様々な変遷を経て運動公園一括整備に変化したことであり、地元としても期待と不安がある状況です。今回導入のPark PFI手法は県としても初めての方式で、都市整備部等を含むプロジェクトチームでの取組となったと聞いております。この手法が採用された経緯及びメリットをお尋ねいたします。



①水上公園跡地の開発

## ■県民生活部長 答弁

整備手法がPark PFIになった経緯についてでございます。

スポーツ科学拠点施設の整備、運営に関して、民間活力の活用の可能性を調査するため、令和三年度及び令和四年度に、事業者から意見を聞き取るサウンディング調査を実施いたしました。調査では、「アリーナを整備すればプロスポーツの試合や集客イベントも開催でき、宿泊施設などの収益が上がる」「県民の健康づくり、スポーツ振興についてはフィットネス等の知見が生かせる」などの声が聞かれ、官民連携による整備手法が効果的であると分かりました。

スポーツ科学、公園整備の有識者や地元上尾市の副市長などから構成される専門家会議で議論を深め、県庁内のプロジェクトチームにおいて検討を進め、その結果、上尾運動公園の東側のエリアを事業範囲として、公園施設も一体で整備するPark PFIが最適な手法であるという結論に至り、本年三月に策定した基本計画の中で定めたものとします。

Park PFIのメリットについてでございます。

Park PFIでは、例えば、民間事業者が宿泊施設やレストランなど設置する施設から得られる収益を他の公園施設の整備に活用することで、県の財政負担を軽減しつつ魅力ある公園整備が行えるというメリットがございます。また、事業者にとっては、公園内に整備する施設の建ぺい率の制限が緩和される、施設の設置許可期間を長く設定でき、初期投資の回収が見込みやすいなどのメリットもございます。

基本計画におきまして、スポーツ科学拠点施設は、アスリートの競技力向上だけでなく、県民の体力、健康づくりをはじめとしたスポーツの普及を目的とした施設であると位置付けております。Park PFIのメリットを最大限に生かし、スポーツ科学拠点施設が地元の方々をはじめ多くの県民に愛され、地域の誇りとなる施設となるよう努めてまいります。

**原市沼の開発案 市町と連携し 人の集まる場づくりを**

**5 原市沼調節池を核とした賑わいづくり**  
(地図記載箇所の②)

■尾花 次に、項目の五、原市沼調節池を核とした賑わいづくりについてであります。

かつて、東京一極集中の是正から始まったプロジェクトである業務核都市構想は、さいたま新都心をはじめ、みなとみらい



21、幕張メッセなほど、当時描かれた未来を一定の形で実現し、今日を形づくっております。Y O U A n d I 推進

推進が設置されていた当時の構想と比較すると、上尾・伊奈エリア、つまり「A n d I」に当たる部分はプランの実現に乏しく、夢から大きく遠のいた現在であるとの声が大変多く聞かれます。

新都心は、住みたいまちへのランクインをはじめ、東日本の玄関口として整備が進んでおられますが、上尾・伊奈は、埼玉県が重要な位置付けに至る今日までの間、幹線の分岐によるまちの分断など、地元の

多大な協力を得てきたエリアである反面、この新幹線敷設の補償の文脈もあつて開通した二コシヤトルについても、料金値下げの要望は、なかなか実現に至っていない状況であります。

私は、そういった意味で、上尾・伊奈に面した原市沼について、現在、調節池としての整備に取り組んでいただいているところではありますが、かつての知事と四市一町の首長がY O U A n d I首長会議として参加していた、そして県のY O U A n d I推進室が提唱していた人の賑わいを生む公園化、さらには飯沼川断面付近ゆえの防災観点も含む水辺整備を行い、民間活力の導入可能性も含め、レゾナントとしての再生をしていただきたいと思います。

利根川を曲げるといふ後にも先にも例のない大規模治水によって、江戸と今日の首都圏のその基盤を築いた伊奈忠次、伊奈備前守の文化資産も活用し、調節池を核に人の集まる場としての整備を提案しますが、見解をお伺いいたします。

**■県土整備部長 答弁**

原市沼調節池につきましては、現在、上の池調節池を整備しております。既に完成している下の池調節池左岸では、伊奈町が占用し、多目的広場として活用しております。

県では、令和三年度から、魅力ある水辺空間の創出を図るため、地元市町村や民間事業者等と連携し、水辺d e v e l o p m e n t チャレンジに取り組みしています。水辺d e v e l o p m e n t チャレンジは、河川空間の利活用を進めるため、民間事業者等が持つアイデアやノウハウを生かし、オーダーメイドの水辺空間を行う事業です。

この事業は、市町村等からの申請が必要となります。このため、県では説明会の開催や個別相談に応じ、これまでに十三の市町村から申請があり、実施候補箇所に登録しております。現在、地域ごとの特性を生かし、河川を核とした人々が賑わう水辺空間の検討や工事を進めているところでございます。県の史跡に指定されている伊奈氏屋敷跡などを生かした水辺空間づくりに原市沼調節池を活用できないか、地元市町と意見交換を行ってまいります。

**滞っていた北上尾立体交差の原因判明、整備が動き出す**

**6 地元問題について**

**(1) 北上尾立体交差** (地図記載箇所の③)

■尾花 北上尾立体交差についてであります。

上尾市は、高崎線をまたぐ東西交通が大きな弱点であり、この改善につながり得るとして整備箇所としての大きな期待をされながらも、平成九年の都市計画決定から一向に解決が図られていない県道上尾環状線いわゆるB S 通りと久保踏切、この立体交

差化について、まずお伺いたします。

北上尾駅に近い当該踏切は、遮断時間が長く、交通量も多く、特に朝晩は混雑がひどい状況であります。計画

決定当時は資材の価格や道路交通量等の変化も経て、現実に即した一刻も早い立体交差化が地元では望まれておりますが、進捗と見通しをお伺いたします。



③北上尾の踏切立体交差化を再始動

**■県土整備部長 答弁**

県道上尾環状線と丁良高崎線が交差する久保踏切は、踏切を除却するため、鉄道高架部をアンダーパス構造で立体交差化する計画です。これまでに、久保踏切から東側の県道鴻巣川川さいたま線までの区間については、土地区画整理事業に合わせて用地を取得しました。平成二十九年度から鉄道事業者と立体交差に係る協議を進め、令和元年度には鉄道交差部を含む道路概略設計を実施しました。

この箇所には、県企業局所管のシールド外径二メートルの水道管が埋設されており、アンダーパスの工事を行うには、水道管を移設する必要があります。今後は、アンダーパスの施工手法や、水道管の移設位置などについて、鉄道事業者及び企業局と協議を進めてまいります。

**伊奈町の将来を拓く伊奈中央線の整備加速を**

**■尾花 (2) 都市計画道路伊奈中央線** (地図記載箇所の④)

こちらは、伊奈町の中心部を南北に縦断し、完成後は

正に伊奈町の背骨となる、期待がされる道路です。これまでに県道さいたま東環状線から上尾環状線までの区間は開通し、



④伊奈中央線の整備加速

現在、その先線である上尾運田線までの区間が事業中となっております。この道路と並行する運田鴻巣線は、幅員が狭く、歩道が未整備の区間が多いことから、整備を加速してほしいとの強い要望がありますが、進捗と見通しについてお伺いたします。

**■県土整備部長 答弁**

県道上尾環状線から県道上尾運田線までの六百五十五メートル区間の進捗状況については、用地買収率は三二・七パーセントとなっております。令和五年度は、県道上尾環状

線との接続部で一部工事に着手してまいります。今後の見通しですが、引き続き用地取得を進めるとともに、まとまって用地が確保できた箇所から順次工事を実施してまいります。

## 第二産業道路整備加速を。年内供用開始この誓弁！

### (3) 第二産業道路 (地図記載箇所の⑤)

■尾花 上尾環状線から上尾蓮田線までの区間で事業を進められており、国道一七号や日中山道の渋滞解消はもちろんのこと、緊急輸送道路としても重要であり、そしてその先には上尾伊奈が今後令和十五年稼働に向けて共同建設予定のこみ処埋場周辺への接続可能性もある、未来を開く重要な道路であります。今後の地域経済の発展、ひいては埼玉県の開発につなげる整備に向け、一日も早い完成を望みまして、進捗と今後の見通しを県土整備部長にお伺いいたします。

### ■県土整備部長 誓弁

この道路は、草加市内の郡県境から県中央部を縦断し、上尾市の県道土尾環状線までの約二・四・六キロメートルが整備済みとなっております。現在、その北側の県道上尾蓮田線までの九百メートル区間の整備を進めております。

現在の進捗状況ですが、用地買収率は九八パーセントとなっており、二車線での部分供用に必要な用地は確保されております。工事につきましては、県道や市道との交差点を除去おおむね完了しているため、残る工事を進め、年内の供用を目指してまいります。



③第二産業道路の早期供用と先線開発

# 尾花あきひと上尾伊奈政策 最新の動き

県議となり各地域の願いを訴え施策が動き始めました。



①北上尾の遊園地跡地の開発



②原市沼開発による人の賑わい作り市・町と連携



④伊奈中央線の整備加速



③北上尾の遊園地跡地交差化を再始動



⑦西上尾第1団地前の冠水対策雨水マスを下流に接続(接続先を複数試行中) ※市と連携



⑥平方の県道緑地帯 除草・剪定作業



⑧鴨川 雑草刈払



⑨上尾小学校前信号機ボタンを押してからの待ち時間を短縮



⑩芝川新市下水路雑草刈払 ※市と連携



⑪小室 丸山駅～高師舎施設～保育園区間の歩道整備 ※町と連携

(地図の①～⑤は一般質問本文参照)

⑤第二産業道路の早期供用と先線開発



埼玉県議会議員



チェンジ!

埼玉の未来を拓く。

(上尾市/伊奈町 選出)



県政報告

第6号

# 尾花あきひと

編集・発行/埼玉県議会自由民主党議員団 尾花あきひと事務所 〒362-0014 上尾市 本町1-1-5-203 〒362-0035 上尾市 仲町1-1-5-7  
TEL: 048(773)7033 FAX: 048(773)6287 E-mail: a-obana@obana-m.jp (県議会レポート)

県議会一般質問に登壇!!

県議会議事堂

## 都県格差・少子化対策・地元課題を質問・提案!!

国と地域の課題について、知事はじめ県庁に徹底した提案型で質問を行いました。取り組みを重ねた結果、以前は「動きが止まっていた」といわれていた上尾伊奈の事業が複数起動し、国の対策が不十分とされるいじめ対策でも私の提案から埼玉発の先進施策がスタートしました。引き続き皆様のお声を力に市町と連携し、国の自民党へも強く地域の声を申し入れ、励んでまいります。



当日の全文と動画です

### 都県格差と東京圏での埼玉のありかた

税財源や保育士給与の都県格差は正について、国への要望方法を提案。子育てや介護需要がアップする埼玉県的重要性を訴え、近県連携をリードすべきと大野知事へ訴えました。

### 若者の居場所づくりと埼玉発いじめ対策

昨年来、県内70以上の子ども関連団体からご意見ご知見を伺って作成した政策群から「多様な学び方」に対応する社会に向け 地域や放課後の学校を活用した居場所政策を提案。 埼玉から国に先駆けたいじめ調査体制もスタートします!

### 少子化対策と希望する人の結婚/妊娠/出産/育児支援

地方創生10年を振り返り、少子化対策や、市町との連携強化を提案。出生率のみを目標値とした時代から、個人の希望を叶える政策への転換の必要性と、少子化対策には政治が長期的視点を持つべきとの考えで各提案を行いました。

### 上尾・伊奈の地域政策

地域で長年ご要望のある 河川改修・県道整備・渋滞対策・安全対策を打診。具体的に各事業が動き出しました!

各詳細は次ページへ

## PICK UP!

### 江川の治水対策 ついに動く!

豊かな自然の一方、水害対策が課題です。R元年台風では荒川水位の上昇で排水ができず江川が氾濫し大規模浸水被害が発生。治水計画の流量再計算に時間を要していたため、この加速を強く指摘しました。県は「環境との両立に配慮しつつ 樋管改修や排水機場設置など、整備計画変更に向け、国や市と具体的に調整に入る」と回答。長年滞っていた対策が動き出します。

### 上尾陸橋交差点 渋滞対策 住民と共に交差点改良を

旧中山道の幅が狭く商業施設等の影響もあり県内有数の渋滞箇所。今後の物流倉庫開設も見越して右折帯設置が必要ですが、地権者である法人との用地交渉が課題となっています。度々の問題提起で県も現地の問題を強く理解し、今回「交差点改良案の住民協議の開催を市と調整する」方針が示されました。

### 北上尾BS通り 高崎線をくぐる立体化計画を起動!

上尾の弱点は高崎線をまたぐ東西交通。改善の鍵となるはずの立体的交差化は長年動きが停止していましたが、昨年の私の質問で初めて「地中の県企業局水道管の移設が必要だったこと」が判明。JRを含む三者協議を実現させ、ついに予算がつきました!

### 上尾蓮田線(平塚)歩道整備が完成直近!

昨年開通の第二産業道路(その先は設計に入り今後延伸)との接続部付近には歩道がなく、交通量増加をふまへ安全対策を要請。R7年度までに歩道整備を目指すと回答が出ました。

### 伊奈忠次公の歴史も活かし 原市沼調節池に賑わいの場を

15年ぶりに大規模予算確保と地元説明会を実現。説明会で地元から「かつて水辺公園ができるの話だったが単純な貯水機能だけになるのでは」と心配の声が、この声を強く県に届け忠次公も活かした公園化を要望。県は「市町の意向が決定次第、掘削工事をはじめ積極的に協力していく」と初答弁しました。

### スポーツ科学拠点施設 県費確保と公募状況

水上公園跡地活用は、県議就任前に「県直営でなく土地を貸しての民間による独立採算方式」と決定済みでしたが、金利上昇分や県費拠出増額を実現。現在 物価上昇等で事業者は継続公募中とのことですが、地域にとって真に有益な事業者を選定できるよう条件含め、より広い公募を打診中です。

# 都県格差と東京圏での埼玉のあり方

- ① 税源や保育士給与との差の是正は3県で国へ要望を
- ② 日本や東京圏での埼玉の役割明確化を
- ③ 消費/人口/生産実態を反映した税制改正要望を
- ④ 自主財源確保の徹底を(庁内会議設置)

企業本社が集まる東京都に、近年、通販の進展で更に税収が偏り、近県との差が拡大。各知事は「都の余剰財源を地方に分散すべき」と訴え、都と意見不一致が生じています。教育や子ども政策まで差が生じているため、是正自体は必要なのですが、都vs46道府県という対立になると国も動きにくく、あるいは、逆に政治的配慮で地方へのバラマキに陥れば、国として無駄を生む危険も生じます。

私は「47道府県は今後規模の差により意見不一致が増える時代になると考え、人口分布的に今後の介護需要や、都への通勤世代の子育て需要のアップが真に予想される埼玉・千葉・神奈川の枠組みで、根拠ある財源配分への改正を国に訴えることを知事に提案しました。

都道府県が形だけの一致を優先したり、国の批判に終始している余裕はなく、今後の国による全国への人口分散策に期待しつつも、より現実的な策として、東京都心から東京圏へ人口分散を進め、3県の少子化対策を強化することとが国全体を底上げすること、より人口や消費活動の実態に合わせた税配分に是正されれば、オール地方でも納得感のある公平なルール提案となることを述べました。

知事は「①～④議員と同じ危機感を共有している」旨述べられ、「①②ご提案の手法などあらゆる手段で訴えかける」「③県の次期5カ年計画に議員ご指摘の“東京圏での本県の役割や連携”を盛り込む」と答弁。

日本は今後、各地方に成長産業の拠点を作りつつも、現実的に国土の集住議論に逃げずに向き合わねばなりません。地方間の対立が生むマイナスを冷静に指摘する必要があるがあり、都心と地方の中間にある埼玉の発信は鍵です。「日本に対し埼玉に何ができるか」の視点で、引き続き提案を重ねてまいります。

# 少子化対策 希望する人の結婚/妊娠/出産/育児支援

- ① 少子化対策地域評価ツールで市町のサポートを
- ② プレコンセプションケアと検査・カウンセリング連携を
- ③ 婚活支援策〜パートナーとリアルな運動企画
- ④ 不妊治療と育児取得への企業の理解協力促進を

地方創生の10年は国・地方ともに“出生率”を最上位の目標値に定めていきましたが、昨今この指標は「若者の流入で変動するため地域の出生実態は正確に反映できない」とされ、また国は個人の価値観尊重の観点で「今後は結婚/妊娠/出産/子育ての“希望と現実の差”を埋め、個人への支援の“結果”として出生率向上を目指す」とするなど背景は変化しています。以上は極めて重要な視点ですが、「人口減少は高齢化を伴い、若年層の負担に繋がる」「若者の東京圏流入が進んでいるため、この地域での支援充実が少子化に歯止めをかける」とは変わらぬ事実です。そこで「①長期的視点で少子化対策に有効な政策を見定め、市町の現場に情報提供しながら県民の希望を叶える政策を力強く進めざるべき」と訴えました。私の不妊治療経験も述べ「②生殖に関するライブラリ作りを学べる“プレコン講座”を若者対象に開催すべき」「③婚活支援でデジタルイベント後にリアルの場を連続して設けると成婚率が高いデータが出たため、事業や民間連携としては」「④企業に対し不妊治療や育児への理解促進策を」と提案し、県から「⑤20～30代を対象に講座を開催する」「⑥民間連携や人材育成を図る」「⑦啓発イベントのほか知事自ら意義を訴える」と非常に前向きな答弁を得ました。

## 尾花あきひと

- 1983年上尾生まれ(41歳)
- 明治大学政治経済学部 卒
- 元東京都副知事(山形県三 都政政務専攻)
- 家族：妻1名、次女、次男、次女、次男、次女
- 職歴：豊田(元保潔)
- 大和商事(株)常務取締役
- 卸売 特産物(牛一/登山/車道/映画)
- 埼玉県議会議員
- 企画財政委員会 県土都市整備委員会
- 教育現場におけるいじめ防止対策PT 事務局長
- 日本ハロアオ友好議員事務局長 男女共同参画推進監事
- 自民党埼玉県連 青年部長
- 元 上尾市議会議員(2期)
- 自民党中央青年会 講師 常任理事
- 明治大学代議員 埼玉中央青年会 講師 常任理事
- 上尾市議会 議員 伊奈町商工会 青年部長



## その他の活動

- 能登と被災13年目の東北を訪問。早期支援の必要性と共に復興行政の時代変化を体感する場も多数。
- 被災地ボランティア
- いじめ防止対策を重点検討。
- 国内有数のNPO【ストロップ! いじめナビ】教士キ代表を招き講演と意見交換を実施するなど 有識者と連携中。
- いじめ対策Pを運営

＜「無山 党幹事長の更迭」を埼玉県連として申し入れ(11/22各紙が報道)「手取りを増やす政策」「憲法議論」の若年世代のための必要性も訴えた。世論と党本部のズレに対しては更に公開の場での申し入れを強化します。

# 若者の居場所といじめ対策

- ① リアルのユースセンター設置支援
- ② 校内居場所カフェへの予算措置を
- ③ いじめ防止対策の全県調査チーム設置を提案

不登校やひきこもりの方の増加もふまえて質問。これまでも「個人に寄り添った教育環境」のため、若者が人生の折々に立ち寄れる“ユースセンター”設置を求めており、県は本年度、バーチャル空間で若者相談の場をスタートしましたが「身近に立ち寄れるリアル施設」とセットで整備し様々な相談に対応できる形が望ましいため、「①市町村が設置する際、丸投げでなく県が主体的に助言するべき」と提案。知事は「①バーチャルの試行で得たノウハウを活かし市町村を後押しする」と答弁。②放課後の校内を活用した「居場所カフェ」については、運営費がNPOの持ち出しであり継続性が課題である点を指摘。県は「③費用負担を考慮し継続可能よう検討する」と回答しました。④いじめ防止対策では、文科省の調査が長年“発見した件数の記録に過ぎない”問題を指摘し有識者等から得た手法も紹介。「埼玉県は山間から都市まで多様な環境があるため、環境や時期と異なるといじめ防止対策の予防/発見/対策サイクルが埼玉から動き始めることになり、県自身 県議団のいじめ防止対策プロジェクトチーム責任者として、この重大課題に対して埼玉から改善策を生むよう力を尽くします。

# 埼玉県政報告 第7号

埼玉県議会議員 (上尾市/伊奈町 選出)

## おばな 尾花あきひと

チェンジ!  
埼玉の未来を拓く。



編集・発行/埼玉県議会自由民主党議員団 尾花あきひと事務所 〒362-0014 上尾市 本町1-1-5-203 〒362-0035 上尾市 仲町1-5-7  
TEL: 048(773)7033 FAX: 048(773)6287 E-mail: a-obana@obana-m.jp [県議会レポート]

県議会 一般質問に登壇!!

埼玉のあり方・少子化対策・  
いじめ対策・上尾 伊奈政策  
を質問・提案!!

国と地域の課題について、知事はじめ県庁に提案・質問を行いました。  
長年動きがなかった上尾・伊奈の地域事業を、各地でスタードさせることができ、  
県政全体では、教育現場でのいじめ対策で私の提案から、国に先駆ける埼玉発  
の先進施策が動き始めました。引き続き皆様のお声を力に、市町と連携し、  
国の自民党へも地域の意見を強く申し入れ、取り組みを進めてまいります。



全文と  
動画です

### 都県格差と 東京圏での埼玉のありかた

税財源や保育士給与の都県格差について、国への是正要望を提案。子育てや介護需要がアップする埼玉県の重要性を述べ、近県連携をリードすべきと大野知事へ訴えました。

### 若者の居場所づくりと 埼玉発いじめ対策

昨年来、県内70以上の子ども関連団体から ご意見ご知見を伺って作成した政策群から "多様な学び方"に対応する地域や放課後の学校を活用した居場所政策を提案。  
埼玉から国に先駆けたいじめ防止体制もスタートします!

### 少子化対策と 希望する人の結婚/妊娠/出産/育児支援

地方創生10年を振り返り、少子化対策や、市町との連携強化を提案。出生率のみを目標値とした時代から、個人の希望を叶える政策への転換の必要性と、少子化対策には長期的視点が必要との考えで 今やるべき各提案を行いました。

### 上尾・伊奈の地域政策

地域で長年ご要望のある 河川改修・県道整備・渋滞対策・安全対策を打診。具体的に各事業が動き出しました!

## 各地域政策

### 江川の治水対策 ついに動く!



R元年台風では荒川の水位上昇で排水ができず、江川が氾濫し大規模浸水が発生。その後 県は治水計画の流量の再計算に時間を要していたため、加速を強く求めました。県からは「環境との両立に配慮しつつ 樋管改築や排水機場設置などに向け、国や市と具体的調整に入る」と回答が。長年滞っていた対策が 動き出します!

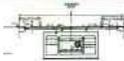
### 鴨川大規模しゅんせつ

大規模予算がつきへド口撤去と護岸整備開始。



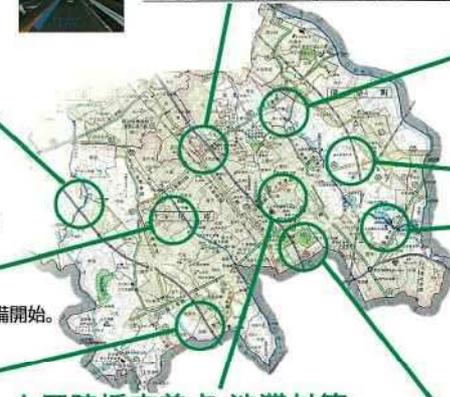
### 新大宮上尾道路 首都高の乗降口 まもなく開設へ (国と連携)

国交省による事業ですが、県土整備委員会としても連携。狭い空間の空中に高速道路の足を建設中。地元議員として早期開設に向け尽力します!



### 北上尾BS通り 高崎線をくぐる踏切立体化を起動!

上尾の東西交通改善の鍵である立体交差化は長年動きが停止していましたが、昨年私の質問で初めて「地中の県企業局水道管の移設」が必要だったことが判明。JRを含む三者協議を初めて実現させ、数十億規模の事業がついにスタートしました!



### 上尾蓮田線(平塚)歩道整備が完成直近!

昨年開通の第二産業道路(その先は設計に入り 今後延伸)との接続部付近には歩道がなく、交通量増加をふまえ安全対策を要請。R7年度までに歩道整備を目指す回答が出ました。

### 伊奈中央線 用地整理予算を確保でき延伸準備が進む

### 伊奈忠次公の歴史も活かし 原市沼調節池に賑わいの場を

15年ぶりに大規模予算確保と地元説明会を実現。説明会で地元から「かつて水辺公園ができるの話だったが単純な貯水機能だけになるのでは」と心配の声が。この声を強く県に届け 忠次公も活かした公園化を要望。県は「市町の意向が決定次第、掘削工事をはじめ積極的に協力していく」と初答弁しました。

### 上尾陸橋交差点 渋滞対策 住民と共に交差点改良を

県内有数の渋滞箇所。今後の物流倉庫開設も見越し 右折帯設置が必要ですが、地権者である法人との用地交渉が課題となっています。度々の問題提起で県も現地の問題を強く理解し、今回「交差点改良案の住民協議の開催を市と調整する」方針を示しました。

### スポーツ科学拠点施設 県費確保と公募状況

水上公園跡地活用は、私の県議就任前に「県直営でなく土地を貸しての民間による独立採算方式」と決定済みでしたが、金利上昇分や県拠出額について交渉して増額を実現しました。物価上昇等で事現在、業者を継続公募中とのことですが、地域にとって真に有益な事業者を選定できるよう条件含め、より広く公平な公募を県政に改めて打診しました。



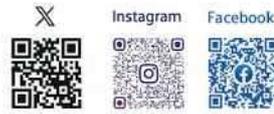


埼玉県議会議員



チェンジ!  
埼玉の未来を拓く。

(上尾市/伊奈町 選出)



お  
ば  
な

# 尾花あきひと

県政報告 第8号

編集・発行/埼玉県議会自由民主党議員団 尾花あきひと事務所 〒362-0035 埼玉県上尾市 仲町1-5-7  
TEL: 048(773)7033 FAX: 048(773)6287 E-mail: a-obana@obana-m.jp [県議会レポート]

埼玉県 令和7年度 一般会計予算

【県議会議事堂】

## 約 2兆2,308億9千万円 を議決・成立!!

県議会2月定例会は2月19日に開会し、前年度比5.2%増となる令和7年度一般会計当初予算(2兆2,308億9,000万円)や年度末の補正予算をはじめ、閣議案を慎重審査し議決。3月27日に閉会しました。

本県は今、「人口減少・超少子高齢社会の到来」と「激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」という2つの大きな課題に直面しています。令和7年度予算は『未来を切り拓く、歴史的課題への挑戦』『日本一暮らしやすい埼玉』の着実な実現』『DX・TXを前提とした不断の行財政改革の推進』を基本方針に、歴史的2つの課題に立ち向かい、持続可能な発展につなげていく内容として提案されました。

私たち団の提案も反映された本予算案において、主

な新規・拡充事業としては、自然災害への備え(通信機能の強化や治水対策等:約335億3,945万円)、警察力の強化(警察官を175人増員等:約4億900万円)、介護・医療体制の充実(人材確保等:約6億7,994万円)、保育士の確保・定着(約1億6,510万円)などが盛り込まれました。

私が所属する県土整備委員会では八潮市道路陥没事故の復旧工事のため、流域下水道事業会計補正予算として90億円(50%の45億円は国費で措置)が計上されました。

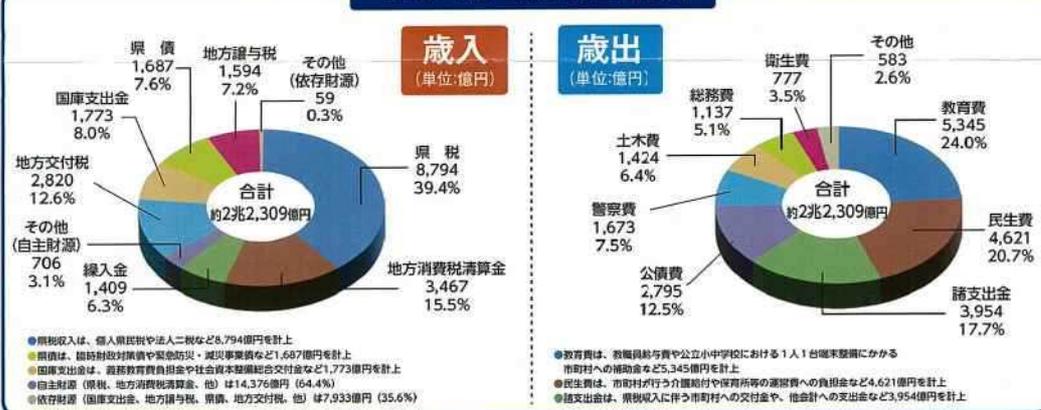
今後、現地の対応および他エリアのチェック体制見直し等、国と連携した取り組みを進めてまいります。

下水道使用の自粛期間中、節水のご協力をいただいた皆様には改めて感謝を申し上げます。

予算の概要



### 令和7年度一般会計当初予算



県土都市整備委員会の審査  
「現場周辺の事業者支援」も要望

県議団では可決された予算に「新年度の執行にあたっての留意事項」として以下の付帯決議を付しました。

1. 順天大附属病院撤退に伴い、医師確保対策は急務のため、奨学金制度や医療機関への支援充実に努めること。
2. 儲かる農業実現のため、農業技術研究センターの業務効率化を図り、成果を発揮できるソフト・ハード充実に努めること。
3. 高校授業料無償化に対応し、県立学校の魅力向上等の検討。
4. 県庁舎建替えはR7年度中に場所選定を行うとともに、選定されなかった候補地の利活用を含めた議論を行うこと。
5. 人材流出・不足が顕著な、保育士・幼稚園教諭・児童養護施設職員・介護士・看護師等に、更なる処遇改善を講じること。
6. 障害児者等に歯科診療を行う県歯科医師会口腔保健センターについて、設備更新と運営費補助に関し、他施設との整合性及び公平性を考慮すること。
7. 教職員の駐車場負担について、勤務校による不公平が生じないよう、統一基準を早急に検討し、公平性を確保すること。

# 上尾 伊奈エリアの 主な県事業

## < 路線名・箇所等 >

- 1 旧中山道
  - 2 BS通り(北上尾立体)
  - 3 第二産業道路(平塚)
  - 4 旧中山道
  - 5 市役所通り
  - 6 旧中山道(宮本町)
  - 7 第二産業道路(平塚)
  - 8 上尾環状線(小室)
  - 9 蓮田浦集線(小室)
  - 10 上尾環状線
  - 11 原市沼川
  - 12 原市沼川
  - 13 川越上尾線
  - 14 川越上尾線
  - 15 川越上尾線(向山)
  - 16 さいたま葉橋線
  - 17 原市沼川排水機場
- 電線地中化詳細設計(L=1700m※850m×両側)  
 JR協定(概略設計)(L=420m, W=13.0(27.0)m)  
 用地測量(L=420m, W=13.0(27.0)m)  
 舗装道整備(L=200m, W=9m)  
 舗装道整備(L=220m, W=8m)  
 障害者誘導ブロック修繕、歩道修繕  
 用地交渉、標識工事(L=1,300m, W=8.0(13.0)m)  
 用地交渉、一部工事(L=300m, W=8.0(13.0)m)  
 用地交渉、道路改良(L=650m, W=6.0(18.0)m))  
 自転車通行環境整備  
 橋梁架換工事  
 調節池整備工事  
 舗装道整備(L=200m, W=9m)  
 自転車通行環境整備  
 舗装道整備(L=300m, W=7.5m)  
 舗装道整備(L=400m, W=6m)  
 電気設備更新工事、保守点検

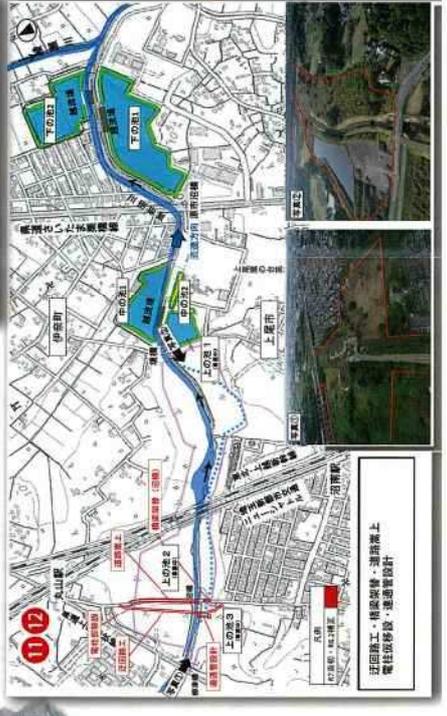
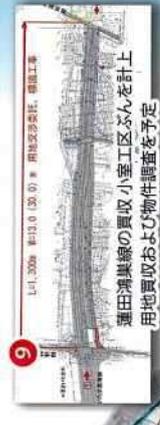
## < 事業概要 >

令和7年度、上尾市 伊奈エリアにおいて予算を確保できた主なインフラ事業をご報告いたします。  
 (※一部 R6末補正、R6予算内で実施したものも含む)

## < 詳細・補足 >



- 4 備んだアスファルト舗装を削り新規舗装を行う工法と
- 5 舗装の再生利用工法で
- 6 路面形成工事を実施



## その他の活動

消防団出初式にて活動ご挨拶 県計画により上尾伊奈の消防が広域組織化され、防災時の現地到着時間短縮が実現



こども園連政の現状をNPO等から都度ヒアリング、提案し、回として政策化・提案し、保育士就労や放課後児童クラブ支援、防犯、就労支援等、こども予算は前年度比14.9%の大幅増を達成



地域にて地元各市議と共に政策実現成果や地域からみた国の動向への見解等をお訴え



事務局長として団【いしめ防止対策PT】を運営。複数の有識者と連携し事例調査と政策を進める。データに基づき手法と教習現場の性質をふまへ、いしめ問題の打開を図る。



「自由で開かれたインド太平洋」実現に向けて、連携が重要な太平洋の「ラオス共和国」。台湾との外交を維持するフリスツ大統領再任にあたり県議会議員を代表して就任式に出席。都市間交流においても連携したい趣旨をお伝えした。